

2020年度 事業報告

川崎市わーくす大師



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

目 次

I. 法人と施設の概要

- 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革 p.3
- 2. 施設の概要と沿革 p.4
 - ① 施設の概要 p.4
 - ② 施設の沿革 p.4

II. 2020 年度事業報告

- 1. 2020 年度事業目標と事業報告 p.5
- 2. 利用者の状況 p.7
 - ① 新規利用者数 p.7
 - ② 月別の平均利用人数 p.8
 - ③ 利用者状況 p.10
 - (ア) 年齢分布と平均年齢
 - (イ) 性別
 - (ウ) 障害種別
 - (エ) 居住地域
 - (オ) 居住形態
 - ④ 新規就労者数 p.14
 - (ア) 就職先の傾向(業種と職種)
 - (イ) 特例子会社と一般企業
- 3. 施設の支援プログラム p.16
 - ① 就労支援プログラム p.16
 - (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ
 - (イ) グループワーク
 - (ウ) 施設外実習
 - (エ) 就職活動
 - ② 定着支援 p.20
 - (ア) 定着支援の流れ
 - (イ) 具体的な定着支援の内容
 - (ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

③ 生産活動と工賃	p.22
(ア) 受注生産活動の売上	
(イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃	
(ウ) 工賃向上に向けた取り組み	
④ 特定計画相談支援	p.24
⑤ 新型コロナウイルス感染拡大下におけるサービス提供	p.25
(ア) 新型コロナウイルスに対する施設対応の推移	
(イ) 感染予防対策	
4. サービスの向上に向けた取り組み	p.27
① 健康管理と余暇活動	p.27
(ア) 健康管理	
(イ) 昼食の提供	
(ウ) 余暇活動	
② 利用者アンケート	p.30
(ア) オンライン支援に関するアンケート	
(イ) 休憩時間の過ごし方に関するアンケート	
(ウ) 2020 年度 定着支援アンケート(家族・支援者向け)	
(エ) 2020 年度 定着支援アンケート(利用者向け)	
③ 苦情解決と安全管理	p.46
(ア) 苦情解決	
(イ) 安全管理・防災	
④ 職員の資質向上に向けた取り組み	p.49
(ア) 施設内・法人内研修	
(イ) 施設外研修	
⑤ 地域貢献	p.50
(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ	
(イ) 高等部1年生を対象とした体験見学会	
(ウ) 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ	
(エ) コミュニケーション・ゼミナール(通称：コミュゼミ)	
(オ) 講演等への職員派遣	
(カ) セミナー等の企画・開催	
(キ) 関係機関会議への参加	

Ⅲ. 2021 年度事業計画

1. 2021 年度事業計画	p.54
----------------	------

I. 法人と施設の概要

1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革

社会福祉法人 電機神奈川福祉センターは、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）を設立母体にもつ社会福祉法人です。

1972 年、電機労連神奈川地方協議会（現在の神奈川地協）は、第 20 回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。障害のある人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を 20 年にわたり続けてきた間、障害のある子どもたちが育ち、学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。

そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障害福祉活動の新たな展開とすべく、1991 年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌 1992 年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995 年 3 月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996 年 8 月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始しました。2001 年 4 月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。

2006 年 10 月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、法人内の「ぽこ・あ・ぽこ」「川崎市わーくす大師」は、多機能型障害福祉サービス事業所として就労移行支援事業、就労継続支援事業 B 型へ、事業を移行しました。

その後も、法人としては、就労移行支援事業所として、2014 年 4 月より川崎市高津区に発達障害に特化した就労移行支援事業所「ウィング・ビート」、2015 年 1 月より横須賀市に知的障害・発達障害や精神障害まで幅広く対応する就労移行支援事業所「ミラークよこすか」を開所しました。

さらに、2020 年 4 月から横浜市より旧横浜市港北福祉授産所の移管を受け、新たに「港北はぴねす工房」を就労継続支援事業 B 型事業所として運営を開始し、安定した事業運営をスタートしています。そして、2022 年 4 月には現横浜市戸塚福祉授産所の移管も電機神奈川福祉センターが受けることとなり、その移管に向けた準備を 2021 年 4 月からスタートしています。

2. 施設の概要・沿革

① 施設の概要

根拠法令	： 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)
指定権者	： 川崎市
指定日	： 2006 年 10 月 1 日
事業所番号	： 1415000239 (就労移行支援事業・就労継続支援事業 B 型・就労定着支援事業) 143500023 (指定特定相談支援事業)
定員	： 就労移行支援事業：30 名 就労継続支援事業 B 型：20 名
所在地・連絡先	： 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL：044-277-5444 FAX：044-270-5944
建物構造	： 鉄筋コンクリート造 2 階建て 1985 年 3 月竣工 敷地面積 598.01 m ² 、 延床面積 732.80 m ²

② 施設の沿革

1961 年 4 月	川崎市障害者就労支援施設条例で、「大師授産場」設置
2001 年 4 月	「大師授産場」を市内第 1 号の公施設民営化。社会福祉法人 電機 神奈川福祉センターが「川崎市わーくす大師」として運営受託
2006 年 4 月	川崎市の指定管理施設としての運営開始
2006 年 10 月	障害者自立支援法の施行に伴い、就労移行支援事業・就労継続支援事 業 B 型開始
2018 年 7 月	就労定着支援事業開始
2021 年 4 月	指定管理期間終了に伴い、川崎市からの施設の民間譲渡を受け、「わ ーくす大師」として民設民営の運営を開始

II. 2020 年度 事業報告

1. 2020 年度事業目標と事業報告

2020 年度事業目標	2020 年度 事業報告
重点目標	
① 令和元年度に導入した模擬作業やアセスメントツールを活用し、就労へ向けたアセスメントや支援プログラムの構築に取り組みます。 ② 指定管理期間の最終年度の中で、令和3年度以降の施設運営について、具体的な提案と準備を行います。	① PC入力作業や、事務補助の模擬的な作業などを通じて、近年増えてきた事務系の職種へのアセスメントを検討しています。また施設外の実習現場の拡大により、就労に向けたアセスメントの質の向上に取り組みました。 ② 川崎市からの事業所譲渡に向けた事務手続きを順次進めています。新しい生活様式もふまえた次年度以降の施設運営を継続して検討します。
1) 就労移行支援事業 (30 名定員)	
① 年間で15名以上の就労者を目指します。(上半期7名：下半期8名) ② 1日当たり平均30名の利用実績を目指して特別支援学校、サポート校、行政、福祉関係機関との連携や広報活動を図り、年間18名以上の新規利用者の受け入れを目指します。 ③ 就労に向けた対人コミュニケーションについて、利用者のニーズに合わせ利用者同士で学べるプログラムを検討していきます。	① コロナウイルスの影響もあり、年間の就労者は、12名(上半期8名、下半期4名)となりました。加えて、次年度4月採用予定者は4名となりました。 ② 年間の1日当たり平均利用者数は31.4名、新規利用者は18名(新卒12名、中途6名)でした。従来のような大人数での見学を避けるため、学校等への訪問やビデオを活用した施設見学に取り組みました。 ③ 前年度下期に試行的にスタートした部活動は、コロナの影響下で現在休止しています。次年度からの再開を予定しています。
2) 就労継続支援事業B型 (20 名定員)	
① 年間で1名以上の就労者を目指します。 ② 1日当たり平均20名の利用実績を目指します。 ③ 平均月額30,000円を超える工賃が支払えるよう、作業種や単価の見直しや、高工賃を払える施設外実習の導入も検討しつつ、支給工賃の時給見直しも検討します。 ④ 長く働き続けられるよう、作業だけではなく個別のニーズに合わせたプログラムを検討し居場所としての機能を強化します。	① 年間1名の就労者(自動車洗浄作業)を送り出しました。 ② 1日当たり平均利用者数は、20.1名でした。 ③ 在宅支援期間中も、これまで通りの工賃を支給したこともあり、年間の平均工賃月額は、30,142円となりました。工賃規程の見直しは、次年度以降に継続検討します。 ④ コロナウイルスの影響下で、個別のニーズに応えられるように、作業環境の調整や、プログラムの工夫をしてきました。
3) 特定相談支援事業	
① 周辺地域の障害者や関係機関からの計画相談を作成していきます。 ② 必要に応じて地域の関係機関と連携して相談支援を実施するため地域資源の情報収集と関係作りを行います。 ③ 指定管理期間終了後の事業の在り方や体制について検討します。	① 計画相談は、年間7名(計画作成2件、モニタリング7件)行いました。 ② 地域の関係機関と連携をとりつつ、成年後見制度申請支援を行いました。 ③ 次年度以降の事業の在り方については、事業譲渡の契約内容に応じて検討を続けていきます。
4) 就労定着支援事業	
① 就労定着支援事業について、契約利用者に対するサー	① 上半期は、引継ぎがうまくいかず、サービスの提供

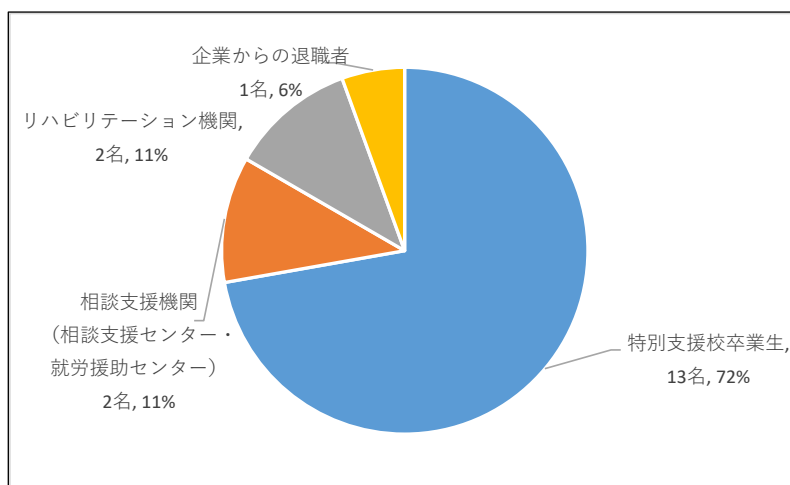
ビス提供の方法を再構築し、月1回以上の面談、職場巡回を滞りなく実施します。 ② 就労者の余暇支援のニーズを取り、同窓会やほっとスポット kawasaki(たまり場企画)などの企画に反映していきます。	率が低下した時期もありましたが、下半期は、サービス提供率は100%に回復しています。 ② コロナウイルスの影響下にあつて、同窓会やたまり場企画等の、集団での支援は全て停止しました。
5) 指定管理制度終了後の施設の在り方について	
① 経営戦略室と連携をとりながら指定管理期間終了後の在り方について必要となる改装や設備について検討します。 ② 特別支援学校の卒業生の今後の動向と地域の就労移行支援事業、就労継続支援事業B型の状況について調査し、指定管理終了後の事業展開について検討します。	① コロナウイルスの感染予防等の支援金等を活用し、空調の新設や換気・加湿ができる職場環境の設備導入を図りました。 ② コロナウイルスの影響もあり、特別支援校からの施設利用の動向がつかみにくい状況にあります。今後の事業改革に向けた、情報収取を継続します。
6) 運営全体	
① 支援技術の向上を図る為、専門機関と共に事例検討会などの部署内研修を実施します。 ② 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと安全衛生活動の推進を図ります。 ③ 利用者の尊厳を守る為、日々の支援のあり方を振り返ると共に、職員の人権意識を高め、適切な利用者処遇ができるように努めます。 ④ 川崎南部地区で就労を希望するがコミュニケーションが苦手な集団に上手に参加できない障害者へ地域でミニディを開催していきます。 ⑤ 川崎市内の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート）との連携を強化し、協力関係を構築します。	① OB職員にも利用者の生活課題の理解・支援の向上のために、常勤職員と一緒にケース検討の研修を2回実施しました。 ② 施設内での事故が2件発生しました。1件は原因不明の脱力からの救急搬送、もう1件は階段ふみ外しによる骨折とじん帯損傷でした。 ③ 利用者に対する不適切な指導などがあつた際には、当該職員への指導だけでなく、職場全体でのミーティング等で共有しました。 ④ 川崎市発達相談支援センターと連携し、「コミュゼミ」を7月に開催しました。9月にも予定していましたが、参加機関にコロナ感染者が出たため中止となり、その後は10月に再開したものの、感染拡大第2波の影響を受け、その後も中断しています。 ⑤ 中部就労援助センター、ウィング・ビートとの定例情報交換の会議は、コロナウイルスの影響下であり、上期は開催できず10月から再開しています。
7) 新型コロナウイルス感染症の影響と対応	
① 在宅での支援と通所による支援の再開 緊急事態宣言が発令された4月7日から在宅支援の準備をスタートし、4月10日から在宅支援を開始しました。在宅支援期間中は、1日2回の電話による在宅生活の状況や在宅課題の進捗状況などについて確認をしました。在宅支援期間中も、在宅での生活が難しい利用者に対しては、受け入れを実施しています。6月の通所支援再開までに、オンラインでの面談を実施した利用者は、延べ25名(実人数14名)いました。 6月1日からは、全体を4グループにして半日単位で週2日の通所、6月15日からは、全体2グループにして半日単位で週5日の通所、6月29日からは 開始時間を10時にして、全体での通所を再開しています。11月からは、9時30分開始と段階的に利用者の通所受け入れの時間を拡大してきました。 ② 授産作業と工賃支給 在宅支援期間中の作業は、ほぼストップしました。その期間についても、工賃については、通所の有無にかかわらず通常通り支給をしています。6月から作業は再開されていますが、企業が生産活動を再開していない影響もあり、作業量はコロナ前と比較して大幅に減少していましたが、10月後半頃から新たな作業の受注が始まり、徐々に作業量は回復してきています。 ③ 就職の状況と次年度新規利用者受け入れ 昨年度末に就職を予定していた利用者の就職時期が、今年度にずれ込んだこともあり、今年度上期の就労者数は、8名と多くなっています。しかし、年度後半から徐々に雇用を控える企業が増えたことにより、下半期の就労者は4名にとどまっています。令和3年4月当初の新規利用者数は例年になく落ち込み、10名に留まっています。今後の利用者確保の方法や、事業運営の在り方等について、次年度以降具体的に検討していきます。	

2. 利用者の状況

① 新規利用者数

《就労移行支援事業》

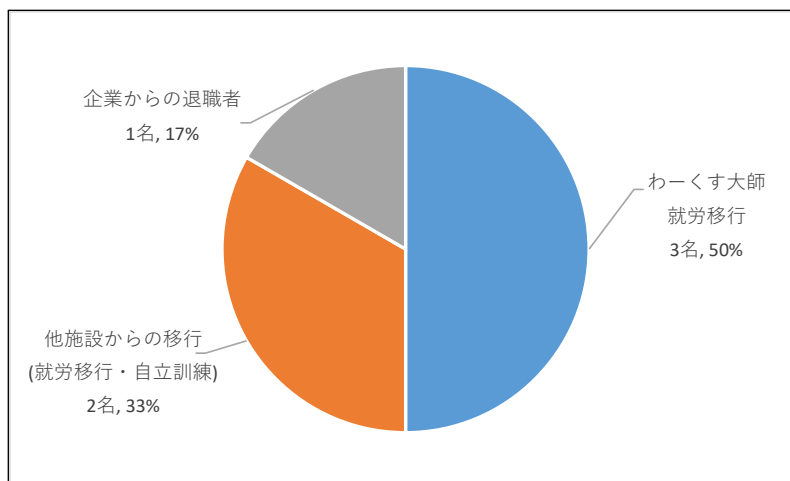
就労移行支援事業では、年間で 18 名の新規利用者があり、そのうちの 66.7%が特別支援学校・養護学校の新規学卒者 12 名が 2020 年 4 月に利用開始となっています。年度途中での新規利用者は、6 名となっており、利用経路は、相談支援センター・就労援助センター等の相談支援機関やリハビリテーションセンターなどの福祉機関、特別支援校卒業生の紹介やわーくす大師から就職した利用者の退職に伴う再利用等でした。コロナウイルス感染拡大により、施設での実習ができない時期があったことも影響し、2019 年度は 22 名だった新規利用者也 4 名ほど減少しています。



新規利用者の利用経路（就労移行）

《就労継続支援事業 B 型》

2020 年度は、就労継続支援事業 B 型の利用者から 1 名の方が企業に就労されました。年間の新規利用者は 6 名で、退所者は 3 名でした。新規利用者の前所属の内訳はグラフの通りです。退所された利用者のうち 1 名は就職され、2 名の方は相談支援センター等と協力して、進路検討するケースと、市内の就労継続支援事業 A 型の事業所に移管したケースがありました。



新規利用者の利用経路（就労継続 B 型）

《就労定着支援事業》

就労定着支援事業では、2020 年度に新しく 13 人の方と契約結びました。2019 年の新規契約者の 10 名と比べてやや増加しています。これまでは、対象期間に達しても定着支援の契約を結ばない利用者もいましたが、今年度は対象の方すべてが契約を結んでいます。

② 月別の平均利用人数

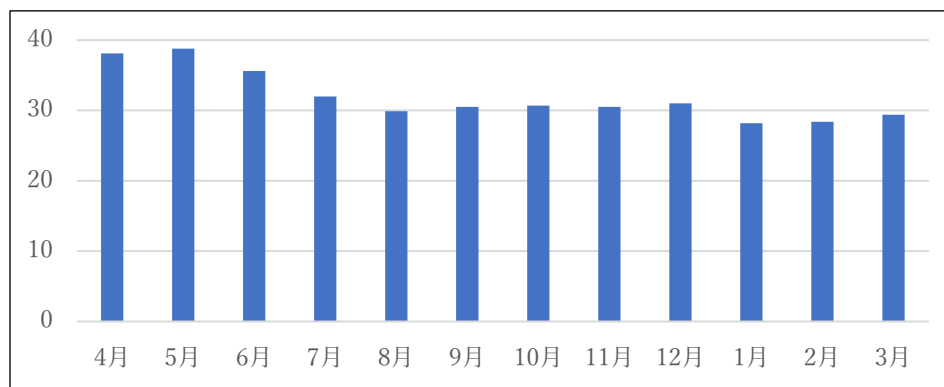
《就労移行新事業》

年度当初の第 1 回目の緊急事態宣言下では、ほとんどの利用者が施設でのサービスを控えており、その期間は、在宅での支援に切り替えサービス提供を行っていました。前年度の後半から、今年度の前半にかけて企業就労に向けて見学や実習ができなかった影響から、年度前半には平均利用者数が 35 名を超える月がありました。夏頃から、求人や見学の再開などが徐々に見られ、企業就労による退所や、他施設への移行もあり、平均利用者数が減少する傾向がみられました。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労移行支援事業：定員 30 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
稼働日数	21 日	18 日	22 日	21 日	18 日	21 日	22 日	20 日	21 日	19 日	18 日	23 日	244 日
延べ利用者数	801	699	783	672	539	640	675	609	650	507	511	676	7,762
平均利用者数	38.1	38.8	35.6	32.0	29.9	30.5	30.7	30.5	31.0	26.7	28.4	29.4	32.5

(単位：名)



月別平均利用者数の推移（就労移行支援事業）

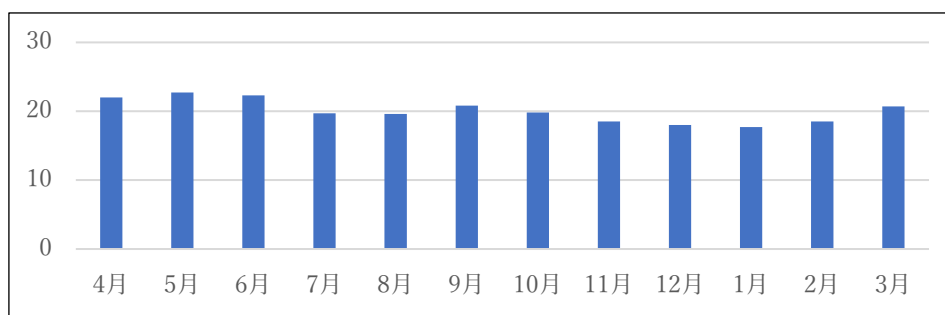
《就労継続支援事業 B 型》

2020 年 4 月に 3 名の方が、わーくす大師の就労移行支援事業より事業移行されました。就労継続 B 型事業でも、就労移行支援事業と同様、年度当初の緊急事態宣言下では、ほとんどの利用者が施設でのサービス利用を控えられ、その期間は在宅での支援に切り替えてサービス提供をしていました。年度後半は、体調不良で長期間の欠席をされたり、または頻繁に欠席を取る方がいたりすることで、定員を割りこんでしまう時期がありました。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労継続支援事業 B 型：定員 20 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
稼働日数	21 日	18 日	22 日	21 日	18 日	21 日	22 日	20 日	21 日	19 日	18 日	23 日	244 日
延べ利用者数	462	409	491	413	353	437	435	370	378	318	333	475	4874
平均利用者数	22.0	22.7	22.8	19.7	19.6	20.8	19.8	18.5	18.0	16.7	18.5	20.7	19.98

（単位：名）



月別平均利用者数の推移（就労継続支援事業 B 型）

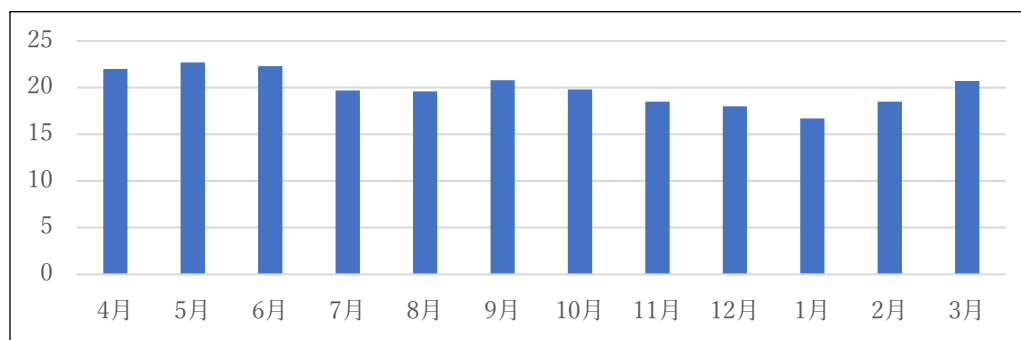
《就労定着支援事業》

就労定着支援事業は、就労移行支援事業や就労継続支援事業 B 型から就労された利用者のうち希望された方が就労後 6 ヶ月から利用できるサービスですが、必ずしも全員がサービス利用を希望されるわけではなく、下表のようにサービス対象となる利用者数に対して、登録利用者数が少なくなっています。理由としては、前年度の収入に応じて自己負担額が発生することにより、サービス利用を希望されない方や、自分で就労先を見つけるなど、施設からの支援そのものを辞退される方もいました。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労定着支援事業）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
対象利用者数	36	36	37	38	36	37	33	33	33	36	36	35	36
登録利用者数	32	32	33	32	33	34	31	31	31	34	34	33	32.5

（単位：名）



月別登録利用者数の推移（就労定着支援事業）

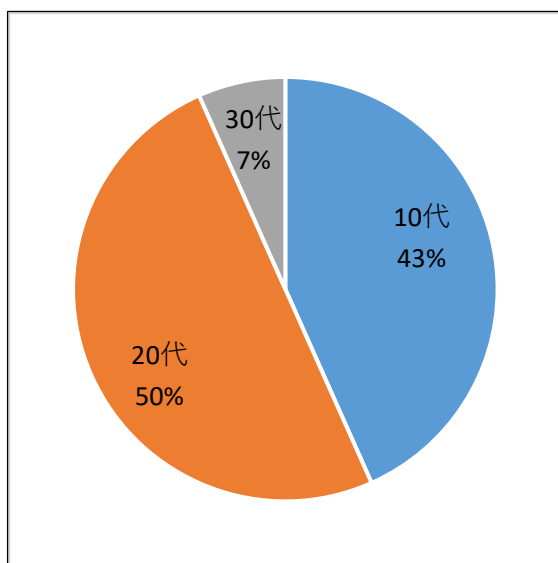
③ 利用者状況

(ア) 年齢分布と平均年齢（2021 年 3 月 31 日現在）

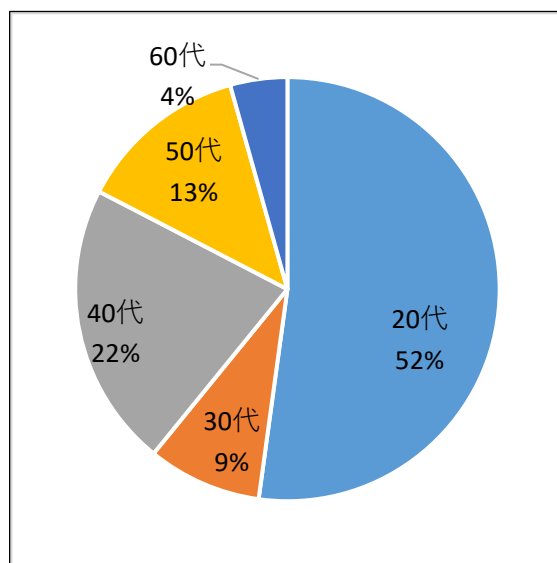
就労移行支援事業の利用者は、特別支援学校を卒業後に利用開始した、10 代と 20 代が中心で、平均年齢は 21.0 歳となっています。最年少は 19 歳で、最年長は 27 歳です。

それに対し、就労継続支援事業 B 型の利用者は、20 代から 60 代まで幅広い年齢層の利用者がいることがグラフからもわかります。利用者の最年少は 20 歳、最年長は 64 歳で、平均年齢は、34.1 歳です。

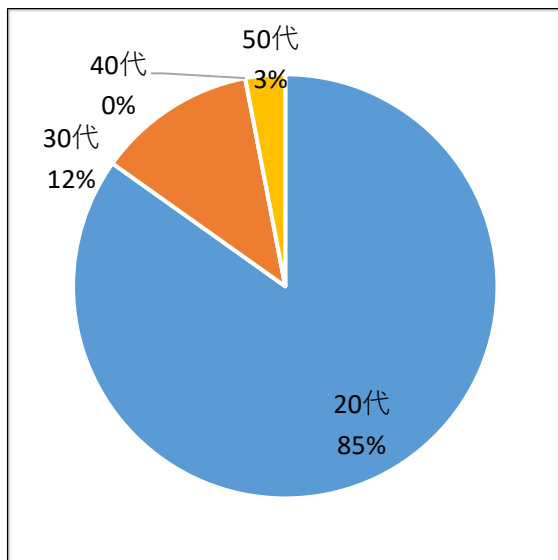
就労定着支援事業は利用者の 85%を 20 代の利用者が占めています。これは就労後 6 か月から 3 年間と事業の利用期限が限定されていることに起因します。50 代の利用者は、51 歳の時に就職した方となります。



就労移行支援事業



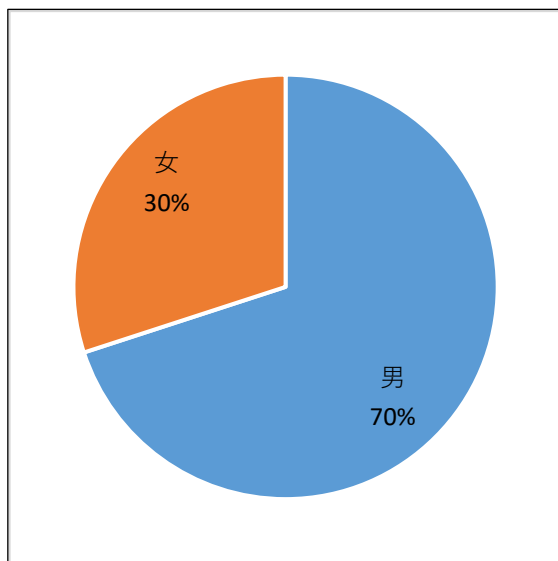
就労継続支援事業 B 型



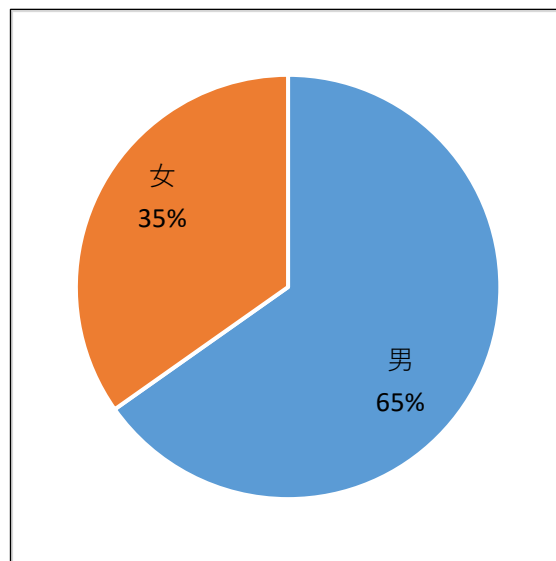
就労定着支援事業

(イ) 性別（2021 年 3 月 31 日現在）

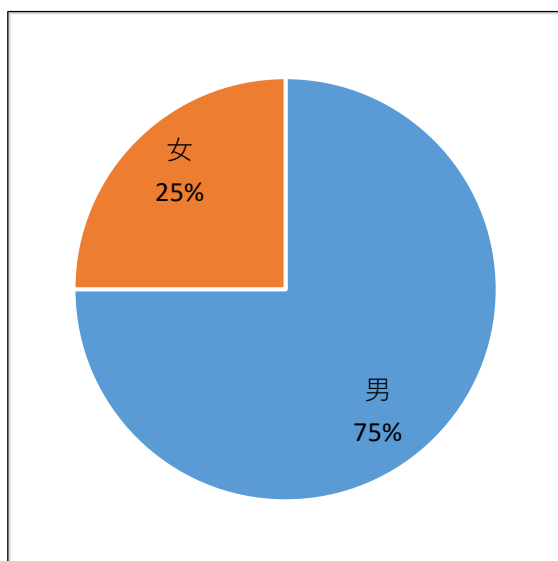
いずれの事業でも、男性利用者の割合が多く、65%～75%が男性利用者となっています。



就労移行支援事業



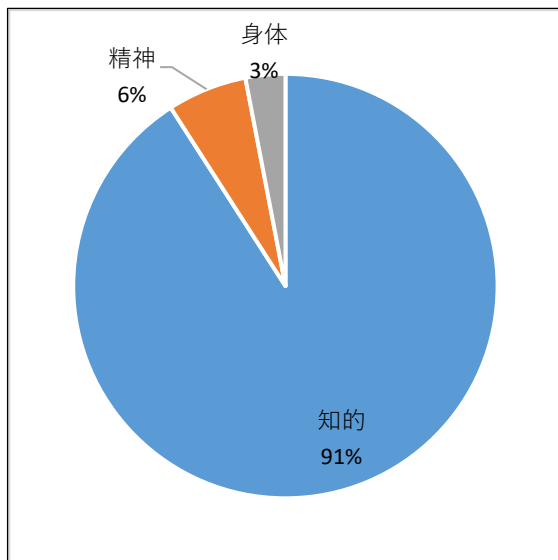
就労継続支援事業 B 型



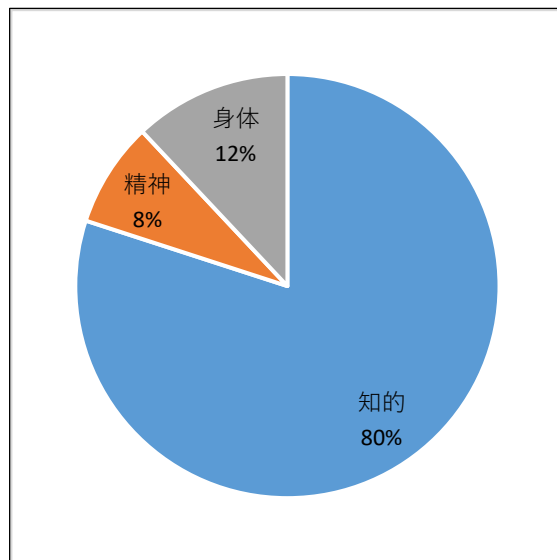
就労定着支援事業

(ウ) 障害種別（2021 年 3 月 31 日現在）

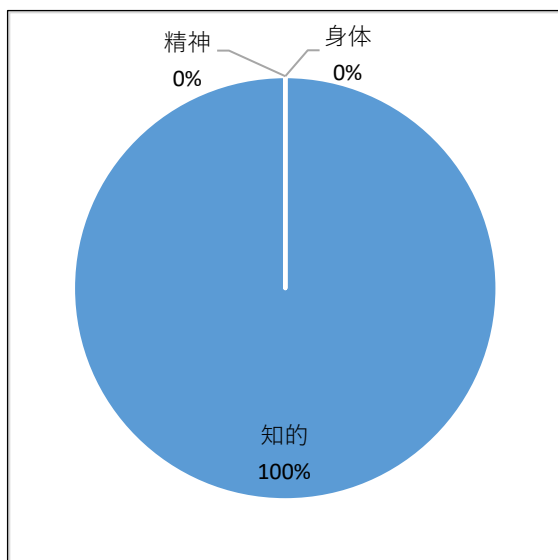
3 事業とも知的障害の利用者が 8 割以上を占めています。しかし精神保健福祉手帳や、身体障害者手帳を取得している人、複数の手帳を取得している人も複数名おり、それぞれの手帳数にカウントしています。



就労移行支援事業



就労継続支援事業 B 型



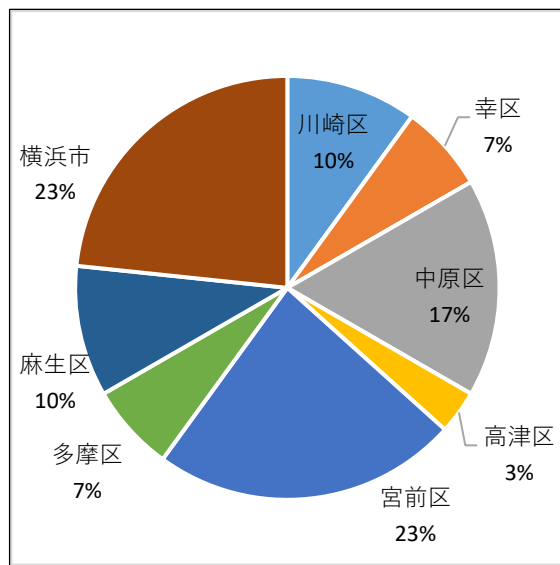
就労定着支援事業

各事業利用者の障害者手帳取得状況

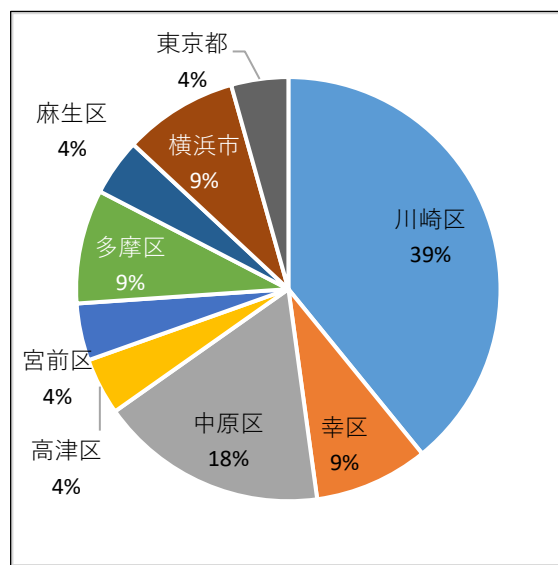
	療育手帳	精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
就労移行支援事業	30	2	1
就労継続支援事業 B 型	20	2	3
就労定着支援事業	33	0	0

(エ) 居住地域（2021 年 3 月 31 日現在）

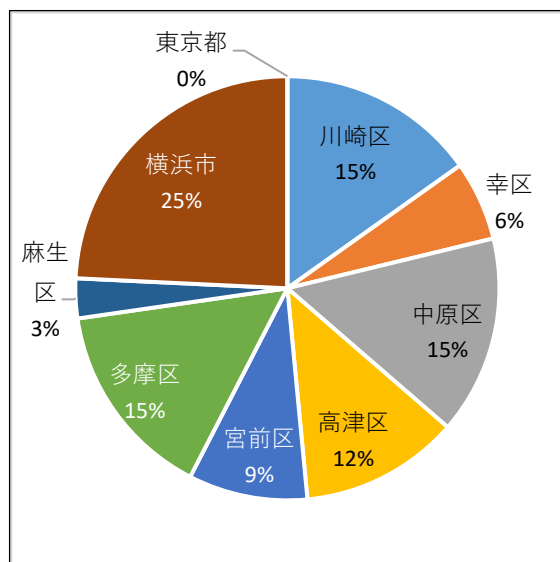
3 事業の利用者は、いずれも川崎市内全域から利用されていることがわかります。近年、就労移行支援事業は横浜市からの利用者が増えてきており、それに伴って、就労定着支援事業も横浜市に在住する利用者が増加し、いずれの事業も約 4 分の 1 程度が横浜市在住の利用者となっています。就労継続支援 B 型事業は、主に施設近隣である川崎区内からの利用者を中心に、宮前区以南に居住する利用者が多くなっています。東京都から利用されている方は、町田市から通所されています。



就労移行支援事業



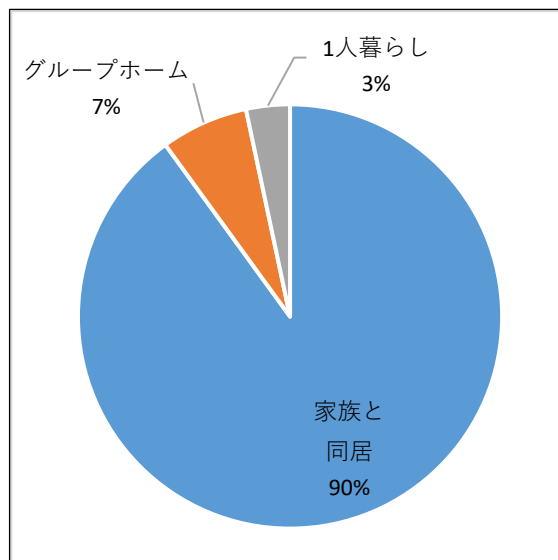
就労継続支援事業 B 型



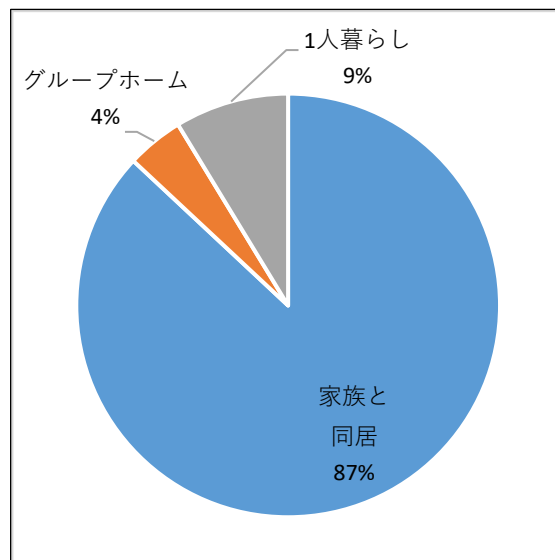
就労定着支援事業

(オ) 居住形態（2021 年 3 月 31 日現在）

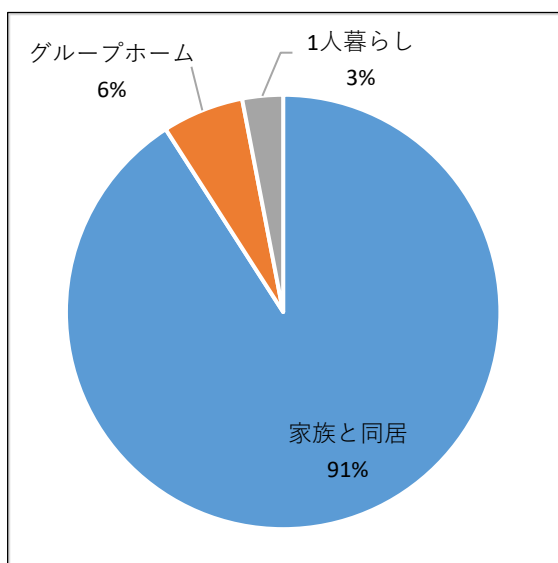
ほとんどの利用者が家族と同居していますが、約 1 割の人が一人暮らしやグループホームへ入居をしています。就労してから一人暮らしや、グループホームで生活の場を変える方もいるため、就労支援だけではなく、地域の関係機関と連携して生活支援も実施しています。



就労移行支援事業



就労継続支援事業 B 型



就労定着支援事業

④ 新規就労者数

(ア) 就職先の傾向(業種と職種)

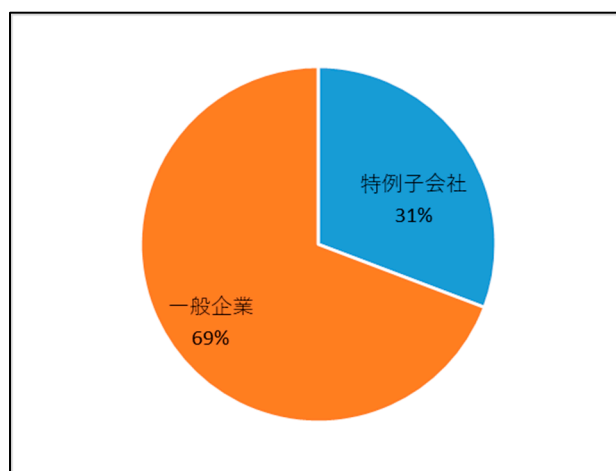
今年度は就労移行より 12 名、就労継続支援 B 型より 1 名、計 13 名の方が就労されました。前年度中に就労内定が出ていた方でも、コロナウイルスの影響で入社がずれ込み、2020 年 7 月に入社されるケースもありました。緊急事態宣言明けより少しずつ求人が回復し、下半期以降は就労数が徐々に延びていきました。

令和２年度新規就労先企業と主な職務内容

No	採用月	企業名	業種	職務内容	所属事業
1	４月	富士通ハーモニー株式会社	電気通信	軽作業	就労移行
2	４月	株式会社小田急ビルサービス	清掃	清掃	就労移行
3	６月	LINE ビジネスサポート株式会社	通信ソフト	清掃	就労移行
4	７月	株式会社ニチレイアウラ	食品	清掃	就労移行
5	７月	株式会社ダイワコーポレーション	物流	軽作業・検品	就労移行
6	７月	株式会社ダイワコーポレーション	物流	軽作業・検品	就労移行
7	７月	すみでんフレンド株式会社	電子部品	清掃	就労移行
8	７月	すみでんフレンド株式会社	電子部品	清掃	就労移行
9	10月	ニコル・カーズ合同会社	自動車販売	洗車	就労継続 B 型
10	10月	医療法人社団翔友会	医療	清掃	就労移行
11	12月	川崎市教育委員会	教育	事務・軽作業	就労移行
12	１月	川崎市教育委員会	教育	事務・軽作業	就労移行
13	１月	まいばすけっと株式会社	小売業	品出し	就労移行

(イ) 特例子会社と一般企業

特例子会社では、知的障害者が従事しやすい職務の集約や、障害のある仲間と一緒に働くことで安心できる労働環境の構築が可能となることもあり、川崎市わーくす大師でも、利用者を特例子会社に輩出してきました。令和２年３月に法定雇用率が 2.2%から 2.3%に引き上げられたことにより、特例子会社を持たない一般企業での新規採用のケースも増え、障害者雇用の広がりを見せています。令和２年度は、障害者雇用に初めて取り組む一般企業に２名の利用者が就労し、障害者が働きやすい職場環境や指導の方法などについて、企業に対して様々なアドバイス等を行いました。



就労先企業の特例子会社と一般企業の割合

3. 施設の支援プログラム

① 就労支援プログラム

(ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ

川崎市わーくす大師では、作業に特化した就労支援プログラムを提供しています。企業から受注した作業を、ものづくり経験がある職員が品質や納期を意識した指導を行っています。実際に働く体験を通じて、挨拶や報連相などの職場でのルールやマナー、品質管理や納期の意識など多岐にわたることを学んでもらいます。

そして作業の成果として工賃（年間平均3万円程度）をお支払いしています。実際に作業に取り組んだ結果として工賃を貰う事で、お金の大切さや、工賃の中でやりくりする事などを経験してもらう機会となっています。

また、作業プログラムだけでなく、利用者一人一人に合わせて、社会人としてのマナーやお金の使い方、生活リズムなど社会スキルを上げていくグループワークや個別ワークを行い、就職を目指します。就職後も面談や会社訪問を行い、長く働くことができるように支援します。

川崎わーくす大師の就労へ向けた訓練の流れ

作業訓練・ 模擬作業	働く体験を通じて、労働習慣や職場でのマナー・ルールの理解を促し、一日を通じて働き続ける体力を身につけます。
定期的な面談	就職へ向けた、働く上での課題や生活上の課題の確認や日々の振り返りを行う定期的な面談を行います。
グループワーク・ 講習講座	職場でのマナーやルール、生活習慣などを学ぶ講座や、対人スキルや自己理解が深まるグループワークを本人のスキルに合わせて提供します。
体験的な 施設外実習	施設から離れて、企業で実際の就職をイメージできるように体験的な実習に挑戦してもらいます。施設で学んだことを活かす場になっています。
就労前体験実習・ 企業面接	職業適性に応じて求職活動を進め、企業でのマッチングを確認するために企業で実習を行ってもらいます。実習、面接を経て本人と企業の双方が納得し、就職となります。



(イ) グループワーク

わーくす大師では、本人の理解度や就労スキルに合わせたグループワークを行っています。

〈就労移行支援事業〉

就労前に社会人としてのルールやマナー、コミュニケーションなどの対人スキル、生活スキルなどについて学ぶ事を目的に、座学形式の就労前準備講座を開催しています。本人の理解度や就労スキルに合わせ、少人数の4つのグループを編成し、週に1回グループワークに参加しています。月ごとに講座内容を決めており、一年を通して挨拶や職場内での報連相、履歴書の書き方、面接練習といった就職に向けたグループワークの他、働くために必要な健康講座や栄養講座、人との付き合い方、金銭管理や衛生管理など多岐にわたり実施しています。資料や映像を用いながら理解を深め、仲間とともに話し合いをしながら学ぶことで、新たな発見を促しています。

グループワークのテーマと内容

テーマ	内容
お金の使い方について	金銭感覚を養うために模擬的な買い物を行い、光熱費や食費について考え、月にいくらあれば生活できるのか等を話し合い、お金を稼ぐという意識を向上しました。
模擬面接会	面接で質問されそうな内容の回答を考え、お辞儀の仕方や、話し方、表情についても学び、練習しました。練習をしたあとは職員が面接官となって少人数の面接会を行いました。
職場内でのルール、マナーについて	身だしなみや、休憩時間の過ごし方、食事中的マナー等について学びました。
社会人としてのコミュニケーションについて	職場で求められるオアシスや挨拶の仕方や報連相について学び、実践練習をしました。また、職場内での人間関係についても考え、職場内でおこるトラブルの検討や職場ではどのような人と働きたいかということも考えました。
スマートフォンの使い方について	ゲームの課金やSNSの付き合い方について学び、自分のスマートフォンの使い方を振り返ってもらいました。
自分の経験について語ろう	過去の楽しかったこと、悲しかったこと、嬉しかったことなど経験についての項目を書き出し、発表を行いました。自分の過去の経歴について考え、他者の経験についても学ぶ機会となりました。
仕事について考えよう	どうして働くのか、自分はどんな仕事を知っているのか、仕事で求められることなどを考え、仕事への責任感を持ってもらいました。
ストレス対処法について	自分がイライラしたり、不満が溜まったりする時はどんな時なのか考えてもらいました。その時の自分の状況やストレスが溜まっときの発散の方法について検討しました。
生活リズムについて	一日の生活リズムを振り返り、働くにあたり、規則正しい生活リズムがなぜ必要なのか、理想の生活リズムについて考えました。
履歴書を書いてみよう	履歴書記入を行いました。自分の経歴を振り返る機会となり、就労への気持ちも高まるものとなりました。

交通ルール・ 公共のマナーについて	交通のルールや、電車やバスなどの公共交通機関でのマナーやルールについて学びました。
公衆衛生について	コロナウイルスやノロウイルス、インフルエンザについての講習や、手洗いうがいや洗身・洗髪などの清潔保持の重要性について考えました。

〈就労継続支援事業B型〉

職場内でのルールやマナーの確認、作業性を高めるための講座の他、職場で長く働くためのストレスの発散方法等についての講座も実施しました。わーくす大師を長く利用され、高齢となった利用者も多くいるため、元気で長く続けるために必要な健康講座や栄養講座、生活改善や運動などの講座も開催しています。

〈外部講師の招へい〉

年に2～3回外部の専門家の講師を招き、体調管理や金銭管理、スマートフォンの使い方やマナー等について講座を開催しています。映像や模型などを使って、専門家から分かりやすく説明を聞く事ができることもあり、毎年開催を楽しみにされている利用者も多くいます。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、資生堂による身だしなみ講座の1回だけの開催となりました。普段の身だしなみの講座に加え、女性利用者には就職に向けたナチュラルメイクの方法、男性には髭剃りとフェイスクアの方法について実技も含めた講座を開催しました。参加された利用者からは、普段とは違う笑顔を見ることができました。



模擬面接会



身だしなみ講座

(ウ) 施設外実習

施設内での訓練に加え、わーくす大師では、様々な利用者が施設外の一般企業での実習に挑戦できるように、就職を前提とはしていない体験的な職場実習先を確保しています。

企業という、施設とは異なる慣れない環境で作業評価を受けることにより、施設では見えなかった利用者の新たな課題や環境の変化に対する適応力、施設職員がいない環境での課題改善にたいする努力などが浮き彫りにされ、就職に向けた職業適性のアセスメントがより明確になる効果が期待できます。また体験的な施設実習を通じて、働くことへの自信や働きたいというモチベーションを醸成する効果も期待できます。

体験的な施設外実習の実施状況

実習先企業等	作業内容	参加 実人数	実習 実日数	参加 延べ人数
桜総業(株)	製造	30 人	129 日	608 名
NPO 法人障害者雇用部会 県教育局出張所	事務補助	4 人	127 日	127 名
NPO 法人障害者雇用部会 県庁第2集配室	事務補助	3 人	114 日	114 名
NPO 法人障害者雇用部会 神奈川県立教育センター	事務補助	3 人	73 日	73 名
(株)ダイワコーポレーション	軽作業	2 人	56 日	56 名
ビーアシスト(株)	軽作業	2 人	10 日	2 名
社会福祉法人 青い鳥 (わっくんひろば)	清掃	13 名	148 日	297 名
実日数計、および延べ参加人数計	—	—	657 日	1,277 名

(エ) 就職活動

就職活動のステージに到達した利用者については、就職活動に向けたグループワーク等に加え、履歴書の書き方や面接の練習を個別に実施しています。求職活動については、自分でハローワークの求人票から就職先を探す人もいますが、施設内のアセスメントで得られた職業適性を考慮し、的確なマッチングを意識した職場を施設から紹介しています。

就職に際しては、職場でマッチングをより確実なものにするために、採用企業にお願いし、就労前の職場体験実習を依頼しています。

就労前の職場体験実習は、履歴書や面接の場面では見えない、求人に応募した利用者の障害特性や環境への適性について企業が判断する側面と、就職を目指す利用者本人が作業環境や職場の人間関係、就職後に従事する職務を実際体験することで、本当に働き続けられるかを判断する側面の、二つの側面があります。障害者と企業の相互の視点で就労前の職場体験実習をとらえることで、長期間にわたる安定した雇用・就労の実現を目指しています。

実際に実習を行った障害者や企業からも、「実習を通じて、面接では感じ取ることができない課題感や特性を知った」「実習を通じて合理的配慮を雇用前に考えることができた」などの意見が多く聞かれ、特に初めて障害者雇用に取り組む企業では、障害者雇用をスムーズにスタートし、働く障害者が安心して働く職場環境づくりを進めるためにも重要な支援の手法と考えます。

就労前の職場体験実習の実施状況

実習先企業	職務内容	実習期間	実習人数
生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ	倉庫、軽作業、清掃	7月14日～ 7月16日(3日間)	1名
ニコル・カーズ合同会社	清掃・洗車	8月24日～ 8月31日(6日間)	1名
生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ	倉庫、軽作業、清掃	9月2日(1日間)	1名
まいばすけっと(株)	店舗品出し	9月7日～ 9月11日(5日間)	1名
品川スキンクリニック立川院	清掃	9月14日～ 9月16日(3日間)	1名
川崎市教育委員会 幸町小学校	事務補助	11月30日(1日間)	1名
川崎市教育委員会 生田小学校	事務補助	12月14日～ 12月24日(6日間)	1名
(株)日立ゆうあんどあい	社内郵便	12月16日～ 12月22日(5日間)	1名
日通商事(株)	事務補助	12月21日～ 12月22日(2日間)	1名
日産自動車(株)	清掃	1月29日(1日間)	2名

② 定着支援

(ア) 定着支援の流れ

川崎市わーくす大師では、就労された利用者を対象に半年間の職場定着支援を経て、希望される利用者については、就労定着支援事業のサービスを提供しています。就労定着支援事業では、月1回以上の面談や電話相談、家庭やグループホームとの連絡調整、企業訪問等の支援を行います。

また、サービス利用の自己負担金額の発生などにより就労定着支援事業のサービス利用を希望しなかった方、就労定着支援事業のサービス期間が満了した方であっても、本人や家族からの辞退がなければ、川崎市わーくす大師の独自の支援として、継続的に定着支援を行っています。

個別の面談や、企業巡回だけでなく、就職した利用者が集まる機会として、同窓会や「ほっとスポット KAWASAKI」(同窓会よりも自由に参加しやすく、講習の要素も加味した小規模な「たまり場支援」)の企画・開催を行っています。

就労定着支援事業の利用の有無と支援の内容

	就労後 6 ヶ月まで	7 ヶ月～3 年 6 ヶ月まで	3 年 7 ヶ月以降
	職場適応期 (通称：ルーキー)	定着支援期 (定着支援事業対象期間) (通称：スタンダード)	継続支援期 (通称：エキスパート)
定着支援事業を利用した場合	入職して間もない期間は、早期に職場適応できるように、必要に応じて頻度を検討し、企業訪問や本人との面談、家庭との調整等の支援を行います	月 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団プログラム等で職場への定着を促します。	
定着支援事業を利用しない場合		数か月に 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団でのプログラムで、職場での定着や職業生活の安定を図ります。	

(イ) 具体的な定着支援の内容

定着支援は、主に就職先の企業へ訪問し、職場での職務の遂行状況や、休憩時間の過ごし方、職場内の対人関係等の様々な就労状況について、働く障害者本人からや企業の担当者などから聞き取りをし、課題となる事柄があるようであれば、本人へのアドバイスや、職場での環境調整、家族との連絡調整等を行います。

セキュリティや衛生面などの職場環境によっては、就労現場に直接訪問できない場合は、退社後に社外で面談の機会を持ったり、電話での相談をしたりすることもあります。

長く働き続ける障害者を支援するために、頻度は少なくとも、継続して支援を続けることで、トラブル発生時にも早期対応が可能になり、結果として長く働き続けることができるものと考えています。長い方になると、川崎市わーくす大師から就職し、15 年間に及んで支援を継続している方もいます。

具体的な就労定着支援の内容

	人数	支援内容	支援回数
定着支援事業 対象利用者	32 名 (月平均)	企業訪問・巡回指導	172 回
		個別面談等(電話支援も含む)	187 回
定着支援事業 対象外利用者	66 名	企業訪問・巡回指導	90 回
		個別面談等(電話支援も含む)	134 回

(ウ) 同窓会や「ほっとスポット KAWASAKI」等の集団での支援

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、同窓会や「ほっとスポット KAWASAKI」、就労者の家族会等の集団での支援が全く開催できませんでした。

そのような状況下でもあり、就労定着支援事業利用者のご家族を対象にしたアンケートと、定着支援事業利用の有無に関わらず、川崎市わーくす大師から就労し、現在支援中の就労利用者を対象にアンケートを実施しました。詳細については、P35、P40 をご参照ください。

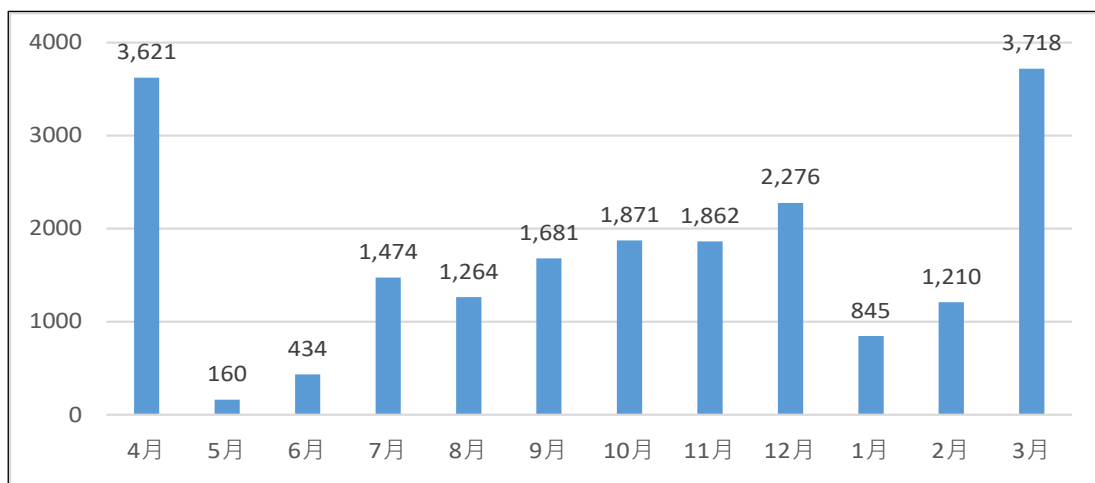
③ 生産活動と工賃

(ア) 受注生産活動の売上

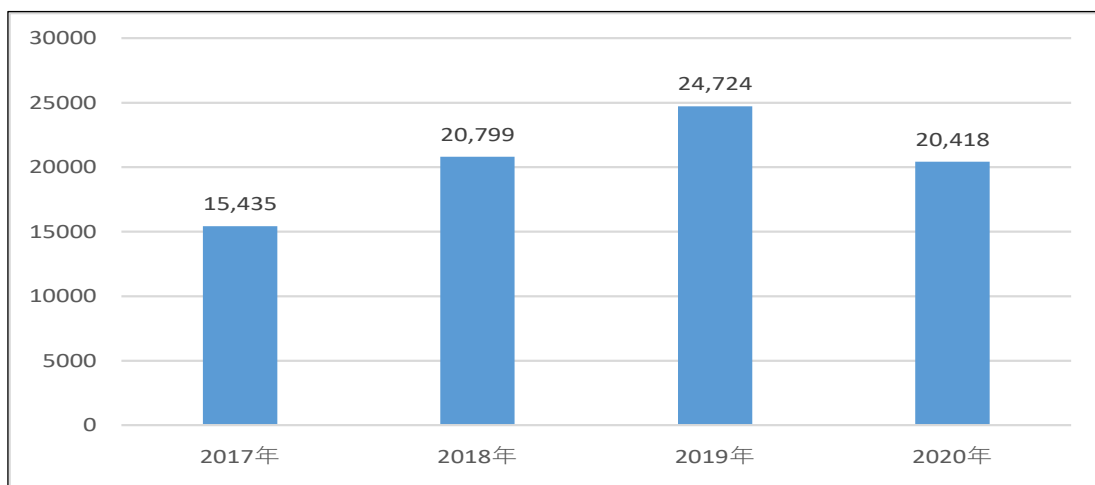
川崎市わーくす大師では、就労移行支援事業の利用者に対する職業性アセスメントや就労へ向けた訓練、就労継続支援事業 B 型の利用者が様々な生産活動に取り組み、働くことでの自己実現を果たし高工賃を受給できるように、年間を通じて約 30 社の企業と契約を結んでいます。

2020 年度は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴い、作業の受注受付を一時的に中止したことにより、年額で前年比 88%(約 430 万円減収)となっていました。特に、在宅支援が中心で、作業がほとんど停止し 5 月は、前年同月比での 6%(約 220 万円減収)となっています。

緊急事態宣言明けも、従来施設内で中心に行っていた作業等が大幅減少することで売り上げに大きな影響を受けました。その後、新たな授産作業の開拓を積極的に進めたことで、年度後半からは、徐々に安定して作業に取り組むことができるようになりました。4、3 月の売上は施設外実習の売上げが入金したことで、他の月と比較して金額が大きくなっています。1、2 月の落ち込みは、2 回目の緊急事態宣言と、稼働日数の少なさなど影響しています。



受注作業月別売上額 (単位：千円)



年間売上高の過去 4 年間の推移(単位：千円)

(イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃

就労継続支援事業 B 型の各月の平均工賃月額、以下の表のようになります。4 月から 5 月末にかけて、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言期間中は、主に在宅での支援を中心に行い、作業室での作業訓練はほとんど行いませんでしたが、川崎市わーくす大師を利用される方の中には、工賃が生活費の一部としている利用者や、工賃がもらえないことで不安になってしまう利用者がいることも配慮し、安心して在宅での支援を受けてもらうためにも工賃の支給は、従来どおり支給月額を減額することなく支給してきました。

在宅支援期間中であっても工賃が支給され続けたことで、自宅で取り組んだワーク等の日々の課題にも、モチベーションを維持し続けることができました。

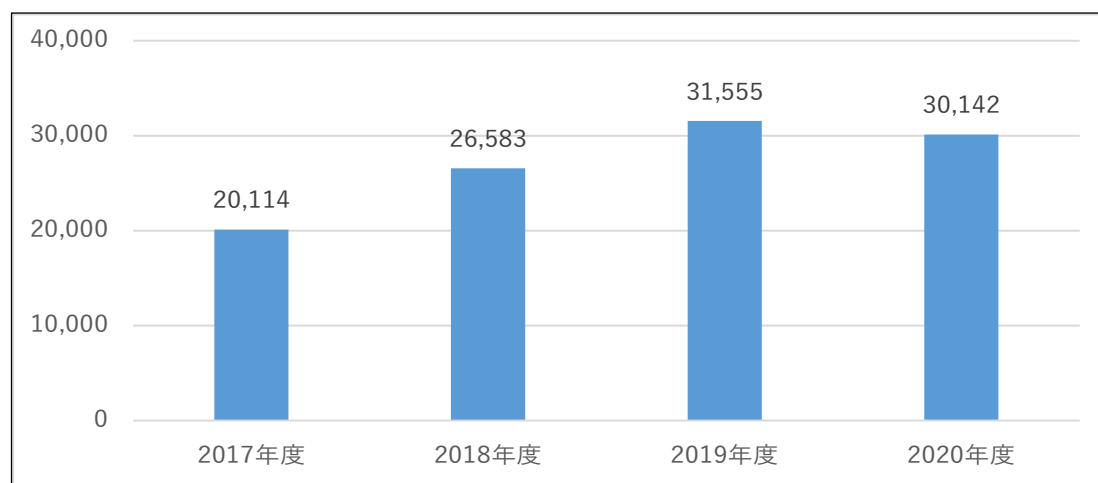
また、8 月、12 月、3 月には、年間と比較して若干減額しましたが、賞与を支給することができ、年間の工賃月額向上に役立てました。

就労継続支援事業 B 型利用者の各月の平均工賃額

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
23,770 円	17,905 円	22,333 円	22,150 円	37,535 円	24,919 円
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
25,878 円	20,659 円	67,508 円	16,287 円	18,695 円	63,520 円

※8 月、12 月、3 月は賞与を含みます。

また、年間の平均工賃月額は、30,142 円と 3 万円を超えることができました。過去 4 年間の年間の平均工賃月額推移は、以下のグラフのようになっています。2019 年度に 3 万円台を超えて支給できた年間の平均工賃月額も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて 1,400 円程減額しましたが、緊急事態宣言においても工賃を支給し続けたこともあり、3 万円台の支給を継続することができました。



年間平均工賃月額推移

(ウ) 工賃向上に向けた取り組み

2019 年度に初めて年間の平均工賃月額が 3 万円を超えることができました。この金額を維持、向上するために、2019 年度後半からさらなる作業単価の交渉や、極端に単価が低い企業との取引を停止するなどの取り組みを進めてきました。

しかし、2020 年度に入って全国に緊急事態宣言が発令され、在宅での支援が中心となり作業が十分にできなくなったり、これまでに大口の受注契約をしてきた企業からの作業がストップしたりする中で、授産の売上高も減少してしまいました。

そのような中で、9 月頃から新規の作業を開拓したり、新たに体験的な施設外実習を受け入れもらえる企業を増やしたりと取り組んできました。体験的な施設外実習では、施設での受注作業の契約とは異なるため、施設で行う受注作業よりも、授産売上高は高く、利用者への工賃もアップすることができます。また、企業内での作業を行うため、就労へ向けたアセスメントや、B 型利用者の就職へ向けた動機付けにもつながるプログラムです。

新型コロナウイルスの影響により、大口の受注先に頼って受注生産活動を続けていくことのリスクを感じさせられた 1 年でした。今後は、取引をする企業を増やすことで、リスクを軽減すると共に、施設外実習による売り上げの増加など、さらなる工賃の向上に向けて、施設内だけにこだわらない新たな作業の在り方について検討する必要があると感じています。

④ 特定計画相談支援

2020 年度、計画相談支援事業における利用者は 7 名でした。利用者全員が就職しており、グループホームや一人暮らしを生活の拠点としている方たちです。新型コロナウイルスが感染拡大する中、仕事に行けなくなることによって不安になる人や緊急事態宣言明けの仕事復帰に不安を持つ方など様々でした。

また、成年後見制度を活用するかどうかに迷っている家族に対して、制度利用の説明や、申請書類の作成支援など、役所のケースワーカーやグループホームの職員等の関係機関と連携を取りながら申請の支援を行いました。

特定計画相談の支援内容

計画作成件数	2 回
モニタリング実施回数	7 回

⑤ 新型コロナウイルス感染拡大下におけるサービス提供

(ア) 新型コロナウイルスに対する施設対応の推移

2020 年当初から全国に広がった新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、川崎市わーくす大師では以下のような推移で、対応を進めてきました。

2021 年度からは、今後のウィズコロナ時代のサービス提供を念頭に、施設サービスの開始時間を、従来の 9 時スタートから、9 時 30 分スタートにすることで、通所時間帯をラッシュの時間帯からずらすための準備も進めてきました。

新型コロナウイルスに対する施設対応の推移

月日	施設の対応
3 月 2 日	利用開始時間を 1 時間繰り下げ (9:00→10:00)
4 月 6 日	利用者・職員へ布マスクを配布
4 月 7 日	神奈川県を含む、7 都府県に緊急事態宣言発令
4 月 10 日	通所自粛希望者への在宅支援開始
5 月 1 日	オンライン支援に関するアンケート実施
5 月 19 日	希望者へオンライン面談を開始
5 月 31 日	神奈川県への緊急事態宣言解除
6 月 1 日	在宅支援者：週 2 回半日利用にて通所再開
6 月 15 日	在宅支援者：週 5 回半日利用にて通所再開 暑熱順化と体力回復のためのウォーキング開始
6 月 29 日	週 5 回終日にて通所再開、在宅支援終了
8 月 21 日	希望者へ布マスクを配布
11 月 2 日	利用開始時間を 30 分繰り上げ (10:00→9:30)
1 月 7 日	神奈川県を含む、1 都 3 県に緊急事態宣言再発令
1 月 15 日	通所自粛希望者への在宅支援開始 通所希望者にはこれまでと変わらず週 5 回終日利用でサービス提供
1 月 25 日	作業量減少にともない通所希望者の利用時間を半日に変更
3 月 1 日	作業量回復にともない通所希望者の終日利用を再開
3 月 21 日	神奈川県への緊急事態宣言解除

(イ) 感染予防対策

感染予防対策のため、市等の行政団体からのマスクやアルコールなどの衛生品の提供や、国からの「新型コロナウイルス緊急包括支援事業」の支援金などを活用し、施設内の感染拡大予防に向けた環境整備も実施しています。

2021 年度を迎える今に至っても、新型コロナウイルスの影響は収まらない状況です。今後も感染拡大の予防対策を講じながら、サービス提供を継続していきます。

〈施設による環境整備〉

- 非接触型体温センサーカメラの導入し、来館者の来館記録の作成
- 食堂の座席間隔確保と、テーブルにアクリルパネルの導入
- 除菌用アルコールの設置
- 換気用の網戸設置
- 利用開始前に職員による館内の消毒実施
- 給茶機に使用する湯呑を使い捨て紙コップに変更
- 休憩の交代枠を増設
- 休憩室で向かい合うことがないようにレイアウトを変更

〈利用者への協力依頼・意識向上のための働きかけ〉

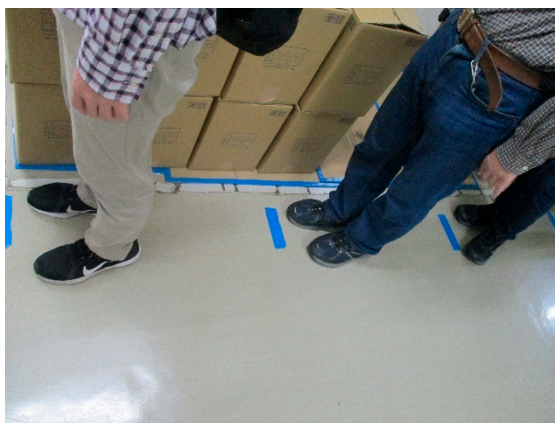
- ロッカー内滞在時間を減らすため制服への着替えを休止
- ロッカー内入室人数の制限
- 来所前に検温を実施し、チェックシートにて職員が確認
- グループワークを通してコロナウイルスに対する予防策について指導
- タイムレコーダー、ロッカー前にソーシャルディスタンス確保のために待機線をひく
- 手指消毒の習慣がつくまで職員による声掛けを毎日実施
- 利用者自身が作製したコロナ感染予防ポスターの掲示



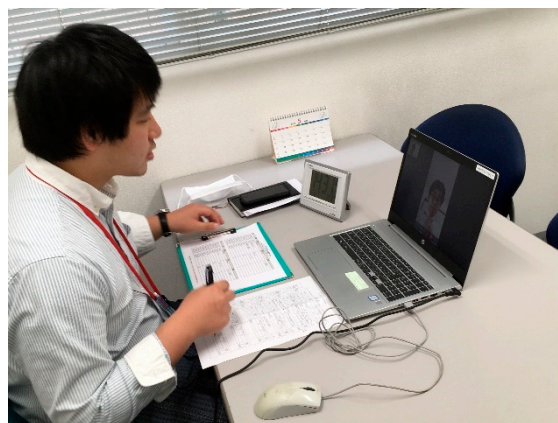
館内入口の体温チェックと消毒



食堂にアクリルパネルを設置



更衣室入室待ち行列の間隔確保



オンラインによる在宅支援

4. サービスの向上に向けた取り組み

① 健康管理と余暇活動

(ア) 健康管理

月に一度、近隣の嘱託医（和田内科医院）の訪問による問診と体重計測を実施し、体調の変化等がないか確認をしています。

また年に一度、川崎区内にある AOI 国際病院健診センターから検診車と健診スタッフの派遣を受け、基礎的な健康診断を実施しています。希望者にはオプションの血液検査も実施しています。

さらに、利用者の健康増進のために、外出による体力作りの機会を定期的に設けました。新型コロナウイルスの影響もあり、施設全体での新緑ハイキングなどは開催できませんでしたが、利用者をいくつかの小グループに分け、運動プログラムを実施しました。

各利用者の体力に合わせて、1 時間程度の散策や運動プログラムを行い、短距離走などの体力測定や筋肉トレーニングを行う中で、体力維持の大切さや身体を動かす楽しさについて学んでもらいました。



病院スタッフの問診



検診車でレントゲン撮影

(イ) 昼食の提供

昼食の提供については、2019 年度までは栄養バランスの整った仕出し弁当を 2 社に注文し、1 食 370 円～390 円で提供していましたが、新型コロナウイルスの影響で施設の開所時間を遅らせた影響を受け、注文できる仕出し弁当業者が 1 社に減少しました。

また、近隣施設（社会福祉法人青丘社 パン工房 Andante）の移動パン販売も週 2 回実施していましたが、新型コロナウイルスの影響により、移動パン販売は一旦中止となりました。2021 年度からは、新たな弁当業社を開拓し、再び 2 社 3 種類の弁当から選ぶことができるようになり、週 2 回のパン販売も再開しています。

(ウ) 余暇活動

新型コロナウイルスの影響で、例年通りにはイベントや各行事は、ほとんど行えなくなっていました。一時的にコロナ感染拡大の収束を見た年末の2020年12月26日に、感染拡大防止に努めながら、希望する利用者を対象に、例年開催していた「忘年会」を企画し実施しました。

「忘年会」では、従来のような集団での調理や会食等を行わず、少人数のグループに分かれ、1人あたり2つのプログラムを体験できるようにしました。お楽しみの企画だけでなく、就活に向けた面接練習のプログラムも開催し、特に就労移行支援事業の利用者が積極的に参加していました。例年行っていたビンゴ大会も、くじ引き大会に変更し、館内放送で番号が呼び出され、当選者だけが事務所に景品を取りに来るなど、できるだけ大人数で集合するのを避けるような形で開催しました。

各グループのプログラム内容

プログラム	主な内容と利用者の様子
少人数面接練習	3つのブースに分かれ、「面接官体験」・「質問ノック」・「面接中の立ち振る舞い」について実践的な面接練習を行いました。様々な角度から面接への意識や取り組み姿勢を高める機会となりました。
寝正月防止 エクササイズ ストレッチ	マット上で簡単なストレッチや、正月中の運動不足解消を図るエクササイズを行いました。身体が硬い人も少しずつ筋肉をほぐし、健康へのアプローチとしてストレッチの必要性も伝えました。
オリジナルグッズ作り	布マスクへのデコレーションや、アマビエの塗り絵、スライムづくりを行いました。簡単な材料のみではありましたが、それぞれ工夫して自分のセンスを発揮していました。
お菓子作り	ホットケーキミックスを使用し、電子レンジでホットケーキ班と型抜きクッキー班に分かれ、取り分けやラッピングまで、安全・衛生面に気を付けながら、楽しみながら調理を行いました。
くじ引き大会	全利用者に番号の記入された「くじ」を配布し、必ず景品が当たるくじ引きを行いました。抽選会場と、利用者のわかれている小さなブースをオンラインで中継するなどの工夫で盛り上がりました。



面接官体験



エクササイズ ストレッチ



クッキー作り



スライムづくり

他にも余暇活動としては、2019 度から利用時間後に希望者を募り、隔週で一時間程度行う部活動（ジャニーズ部、ゲーム部）は、新型コロナウイルスの影響を受け、2020 年度内の開催は、ジャニーズ部の開催が1回のみでした。関心の集まりやすい「ジャニーズ」や「ゲーム」といった共通する話題を話し合う中で、適切なコミュニケーションスキルを身につける良い機会となっています。利用者にもとても好評なプログラムであったため、2021 年度も感染状況を見ながら、開催を予定しています。

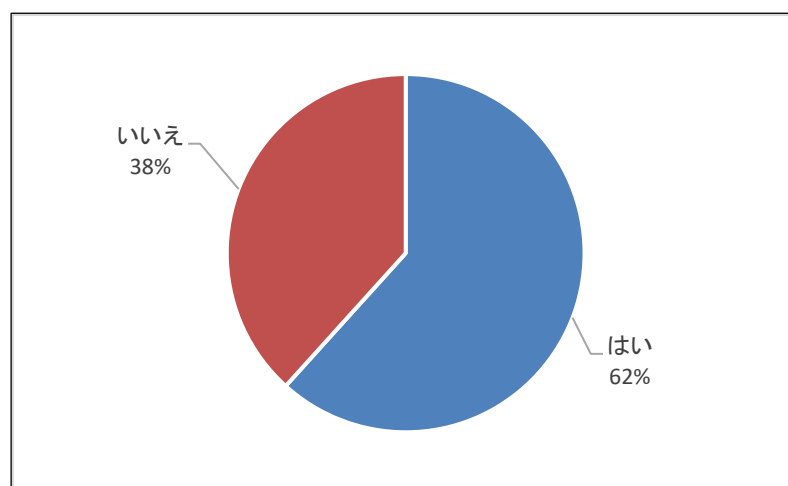
② 利用者アンケート

(ア) オンライン支援に関するアンケート

実施時期	2020 年 4 月～5 月
対象	就労移行支援事業及び就労継続支援事業 B 型の利用者、または家族
目的	1 回目の緊急事態宣言発令に伴い、利用者に対する在宅支援の中で、 の電話での対応だけではなく、ICT 機器を活用した支援が可能かどうかを調査。
回答数	47 名(アンケート回収率)

〈設問 1〉 オンラインでの面談やグループワークに興味はありますか？

回答項目	人数
ある	29 名 (62%)
ない	18 名 (38%)



オンラインによる支援への興味

〈設問 2〉 自宅で使える機器を教えてください。(複数回答)

回答項目	人数
スマートフォン	38 名
タブレット(カメラ・マイク機能あり)	15 名
タブレット(カメラ・マイク機能なし)	1 名
パソコン(カメラ・マイク機能あり)	10 名
パソコン(カメラ・マイク機能なし)	14 名

〈設問 3〉 使ったことがあるアプリ・ソフトを教えてください。(複数回答)

回答項目	人数
ZOOM	6 名
LINE	36 名
Messenger	3 名
Skype	5 名
GoogleMeet	2 名

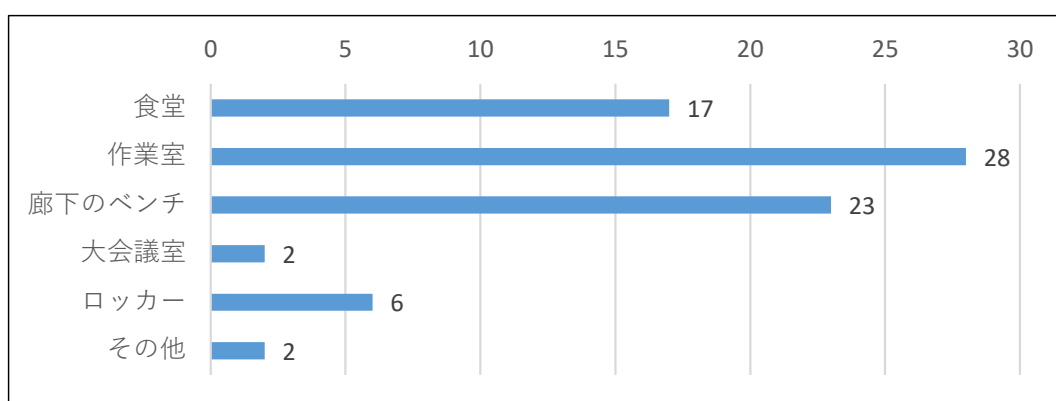
〈考察とその後の対応〉

当初の想定よりも多くの利用者がオンラインによる支援に興味を持ち、またそれに伴う機器やアプリケーションを利用していることがわかり、緊急事態宣言期間の後半から、希望する利用者に対してオンラインによる支援を開始しました。

(イ) 休憩時間の過ごし方に関するアンケート

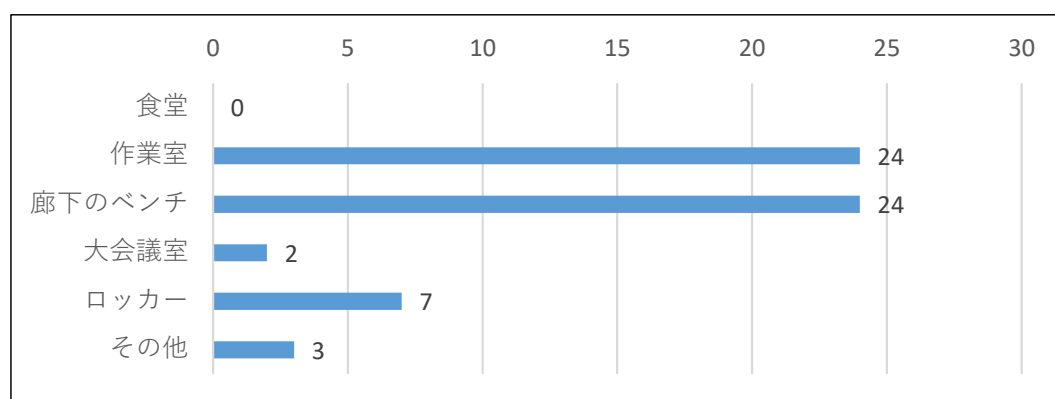
実施時期	2021 年 1 月
対象	就労移行支援事業及び就労継続支援事業 B 型の利用者
目的	スマートフォン等の通信機器の施設内での使用をこれまでは全面的に禁止してきたが、就職時の適切な職場でのスマートフォン等の使い方等や休憩時間の過ごし方の指導を目指し、現在の利用者の休憩時間の過ごし方について調査。
回答数	47 名（アンケート回収率）

〈設問 1〉 午前休憩や午後休憩時、トイレや水分補給以外はどこで過ごすことが多いですか？（複数回答）



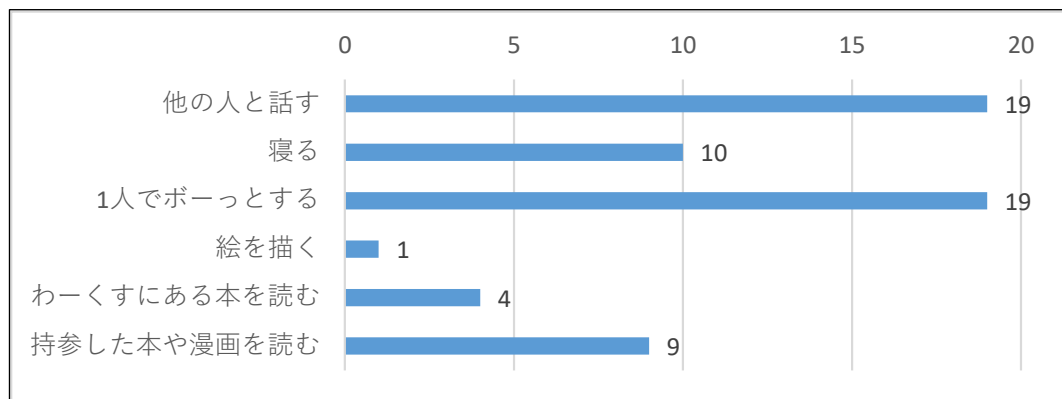
ほとんどの利用者が、「作業室」、「廊下のベンチ」、「食堂」で過ごしていることがわかります。その他の回答には、「廊下で立っている」「外回り（喫煙所等）」の回答がありました。

〈設問 2〉 昼休憩の時、食事やトイレ以外はどこで過ごすことが多いですか？（複数回答）



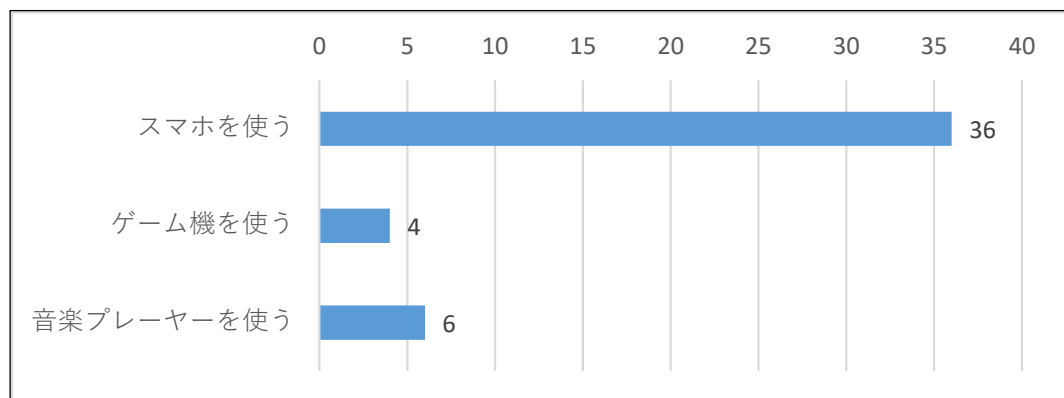
ほとんどの利用者が、「作業室」、「廊下のベンチ」で過ごしていることがわかります。「その他」の回答には、「ソファ」「外回り（喫煙所等）」「食堂」等の回答がありました。

〈設問 3〉 休憩時に食事・トイレ・水分補給以外はどんなことをして過ごしていますか？（複数回答）



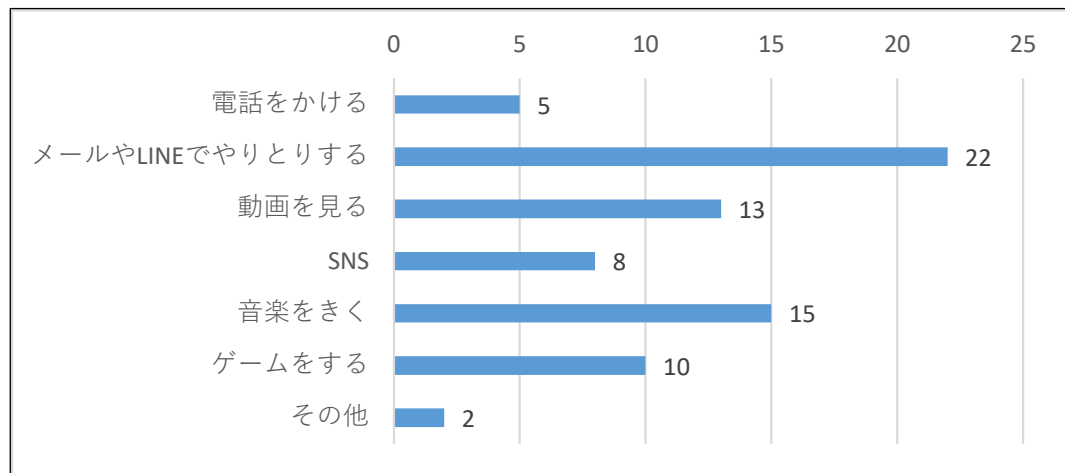
他の利用者と話すことや、ボーっとして休憩時間を過ごしている利用者が多いことがわかります。施設内で横になって自由に休憩できる部屋はありませんが、ベンチや作業室で、持参した本や漫画を読んでいる利用者がいることもわかります。

〈設問 4〉 今、わーくす大師ではスマホやゲーム機などの使用は禁止ですが、使用可能になったら使いますか？（複数回答）



ほとんどの利用者が、スマホを使うことを考えているようです。ゲーム機などを選択する利用者が多いかと考えましたが、予想以上に少ない回答でした。

〈設問 5〉 スマホを休憩中に使うとしたら、何をしますか？（複数回答）



「メールや LINE でのやりとり」を選んだ利用者が最も多くいましたが、それ以外は、「動画を見る」、「音楽をきく」、「ゲームをする」など様々な使い方を考えていることがわかりました。

〈考察とその後の対応〉

利用者のスマートフォンの所持率が高いことは把握していましたが、利用者がスマートフォンを活用して様々な使い方をしていることがわかりました。それに対し、施設内での休憩時間の使い方は、昼寝をしたり、ボーっとしていたりと、あまりバリエーションがないようにも見えます。

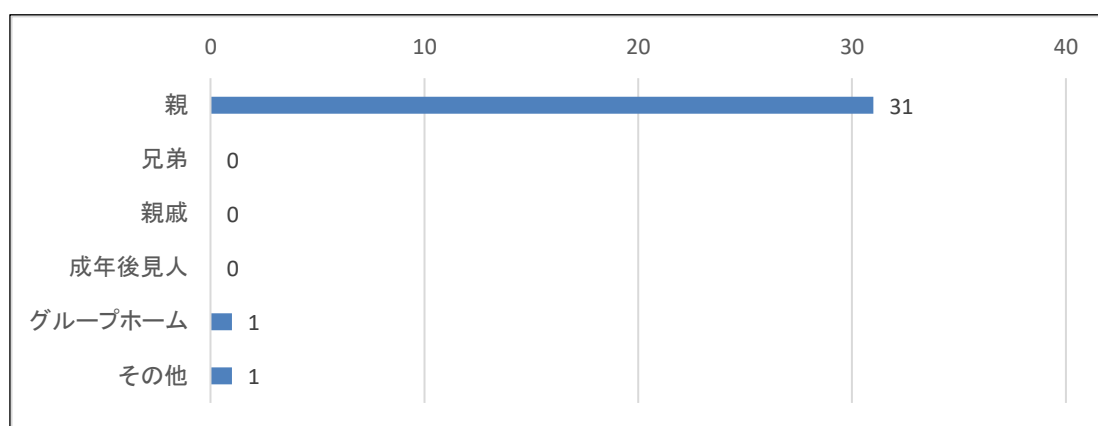
施設から企業へ就職した際に、休憩時間にしっかりとリフレッシュし、休憩後は気持ちを切り替えて仕事に取り組める人材の育成を目指すために、3 月から施設内での休憩時間中のスマートフォンの使用を試行的に認めることとしました。その後、2021 年度からは、休憩時間中のスマートフォンの利用を正式に認めています。

職場内でのマナーとルールを守った適切なスマートフォンの使用方法と、休憩時間と作業時間の気持ちの切り替えを、しっかりと身につけられるような訓練を行っていきます。

(ウ) 2020 年度 定着支援アンケート（家族・支援者向け）

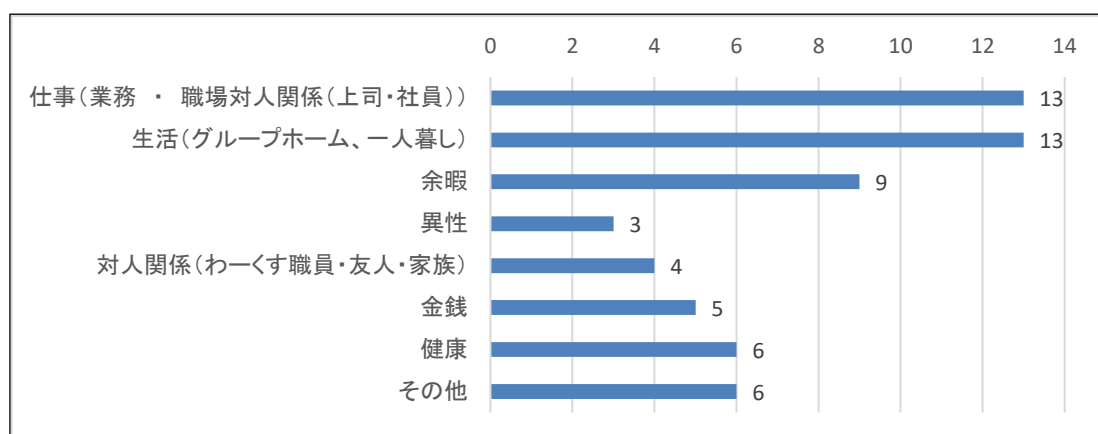
実施時期	2020 年 8 月
対象	就労定着支援事業の利用者家族、または支援者
目的	定着支援事業利用者の家族や支援者が、現在どのような不安を抱えているか。また、オンラインによる支援の希望や、ICT 環境、定着支援事業の支援の満足度についての調査
回答数	33 名 （アンケート回収率 70%）

〈設問 1〉アンケートの記入者について、該当するものに○または記入して下さい。

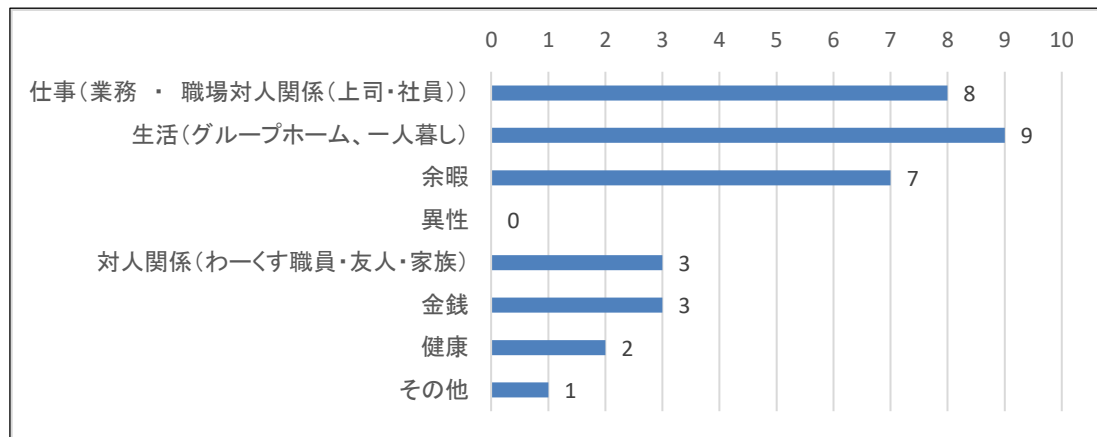


アンケートの回答は、ほとんどがご家族の方からの回答でした

〈設問 2〉登録者（定着支援事業利用者）の件で、気になっていることや悩んでいることはありますか？（複数回答可）。



〈設問3〉設問2の問いの中で、最も気になっていることや悩んでいるものを3つ挙げ、理由があれば記入して下さい。(複数回答可)。



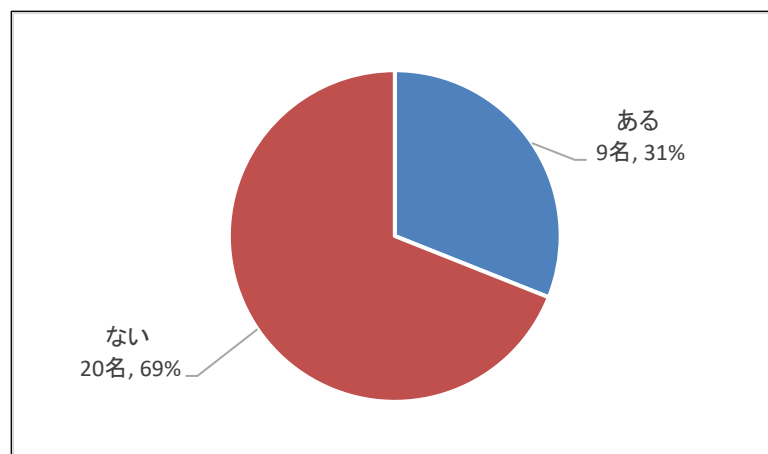
【理由】

仕事	・本人からの報告が無い為、状態や程度の負荷がわからない。 ・出勤時間が早すぎるので迷惑になっていないか。なかなか進歩しない。 ・作業の定着に時間がかかる。仕事が持続しない。
生活	・グループホームの具体的なイメージ(時期・場所・生活の詳細など)が持てていない。 ・今後の生活をどのようにしていけばいいか。 ・一人暮らしの生活を早くさせたい。 ・いつ頃、自立して生活できるのか。その場所が気になる
余暇	・仕事以外の時間の使い方。 ・趣味のサークルなど他に何かあればと考えている。 ・休みの日は一日中家にいる。一人でかけられない。 ・一生涯続けられる趣味を見つけない。本人だけで出かけたり調べたりできない。
対人関係	・友人がいない。 ・バスで一緒になるのが嫌だと相手に言ってしまう、家でもめることがある。 ・社員や同僚の方に迷惑をかけていないか。 ・対人関係を作るのが苦手であまり自分を伝えられない。 ・人から嫌なことを言われたり、されたりしている様子があり心配。
金銭	・小遣いだけでなく全体的な金銭管理が難しい。 ・親が管理しないと全て趣味に使ってしまう。
健康	・体を動かす機会が少ない。
将来	・親がいなくなった後の生活
その他	・コロナがこの先どうなるのか。 ・彼氏がほしい。

設問2、設問3で、ご家族が「生活」「仕事」「余暇」の面で不安を感じていることがわかります。特に、生活面に関しては、自立を望む親御さんが多く、その背景には、親が元気なうちに道筋を立てたいという気持ちの現れがあるのだと考えられます。

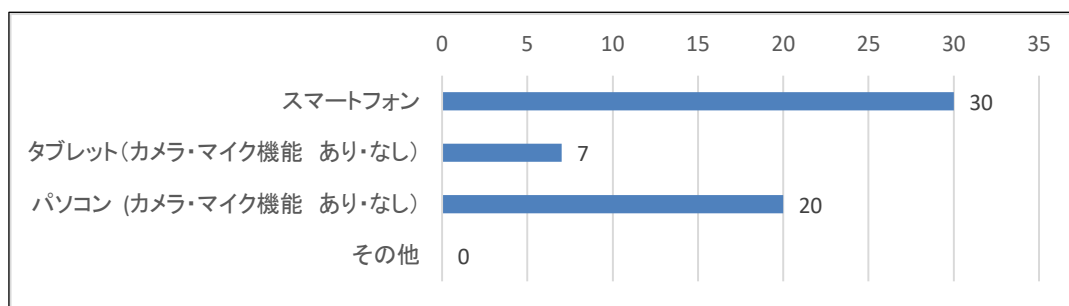
ご家族の意向も受け止めながら、利用者本人の自立に向けた意識の醸成や支援が重要であると考えます。

〈設問4〉 オンラインでの面談に興味はありますか？



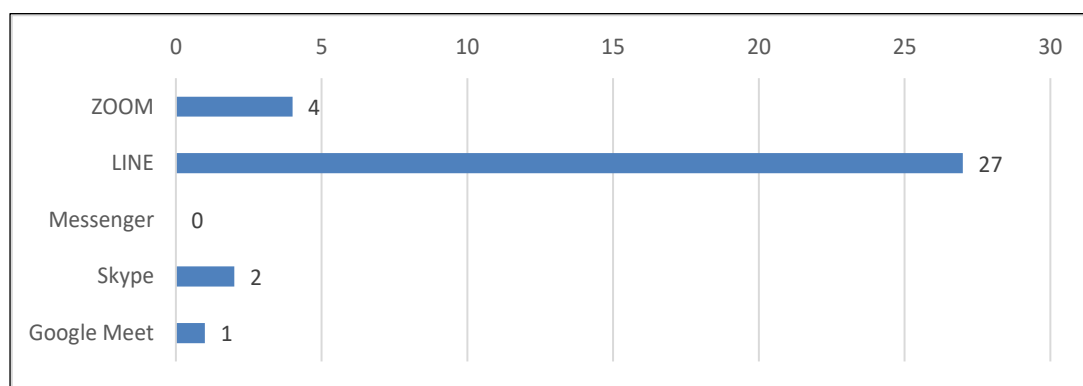
4月に実施したアンケートではオンライン支援に「興味がある」と62%が回答していますが、家族や支援者を対象にした今回のアンケートでは、69%が「興味はない」と対象的な回答が多くなっています。日々顔を会わせている施設利用の利用者とは異なり、巡回面談の時にしか会えないので、今まで通り対面を希望されているのではないかと考えられます。

〈設問5〉 自宅で使える機器を教えてください。(複数回答可)

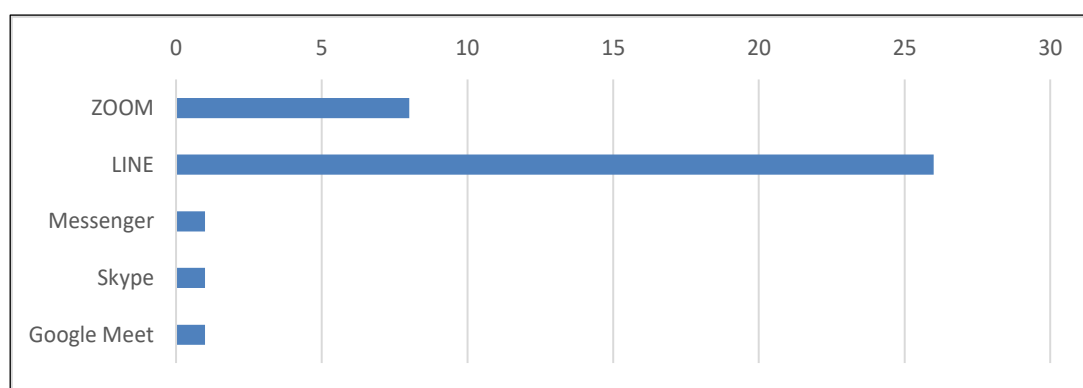


使える機器は、スマートフォンやパソコンを使える家庭が多いことがわかります。

〈設問 6〉使ったことがあるアプリやソフトを教えてください。(複数回答)

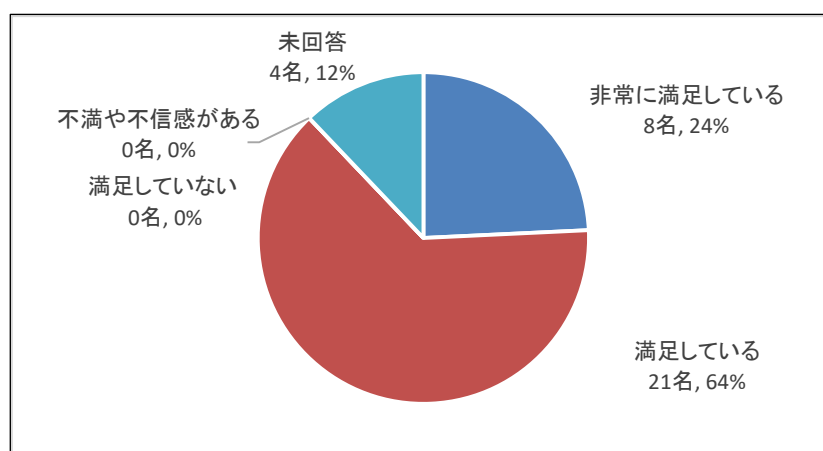


〈設問 7〉現在、使えそうなアプリやソフトを教えてください。(複数回答)



設問 6、設問 7 で分かるように、これまでに使ったことがあり、現在も使えるアプリやソフトは「LINE」が圧倒的に多いことがわかります。日常的に利用している「LINE」であれば、オンラインでの支援に活用できそうであることがわかります。ニーズが高くない中で、どのような形でオンラインを活用した支援をするのが望ましいのか、今後の検討の材料にします。

〈設問 8〉サービス満足度



〈設問 9〉 その他、何か支援についてございましたら、自由に記入して下さい。

- 何かあった時に相談できる、信頼できる場所(人)があることはありがたい。
- 職場での不満・心配等を直接ぶつけるのではなく、一度わーくすで相談して担当の方から事情を聞いて頂けるのはより深い互いの理解に繋がると思う。
- 仕事(業務、職場対人関係等)につきまして、本人からの報告は、能力的に望めませんので何も連絡がないことが、問題のないことと解釈してよろしければそれで結構だと受け止めている。
- 仕事のやり方のアドバイスがほしい。
- 定期的にボランティア活動や習い事、スポーツ等の支援があるといいと思う。
- 今後も定期的な訪問などの支援を希望する。
- わーくす大師の支援員さんと会えた時はうれしそうに帰宅して私に話をしてくれる。
- 会社訪問などでいつも息子を支えて下さってありがとうございます。
- 与えられた作業が定着するのに難しいので、今後も面談などで反省点を話し合い、少しでも良い方向へつながればいいと思う。
- LINE か e-mail でのご連絡がありがたい(スマホは目が疲れてしまうため)。
- この時期(コロナが収束しませんし)わーくすまで出かけるのも高齢なので控えたい。

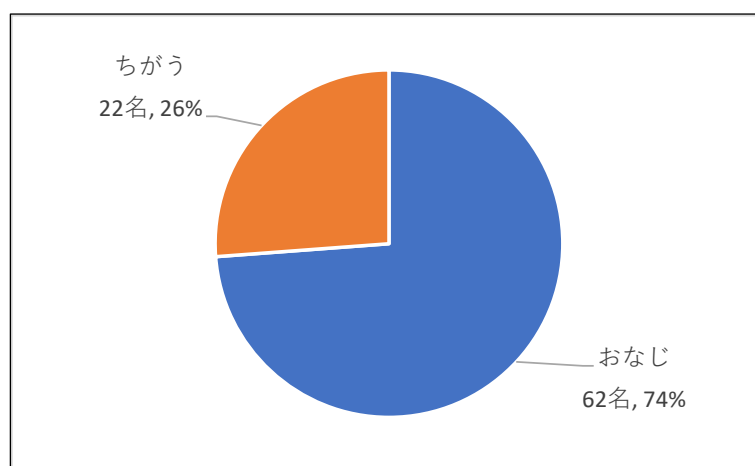
〈考察とその後の対応〉

ご家族の方々も、障害のある家族の今後の生活に不安を感じていることが改めてわかりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の中で、4月の施設在籍中の利用者を対象としたオンライン支援調査を受け、オンライン支援をしたものの、今回の就労者を対象とした調査では、あまり興味を示されなかった方が多い結果となりました。フェイス・トゥ・フェイスの支援を希望されてのことなのか、オンライン支援そのものがまだ浸透していないことがあるのか、様子を見ながら望ましい支援を模索していきます。

(エ) 2020 年度 定着支援アンケート（利用者向け）

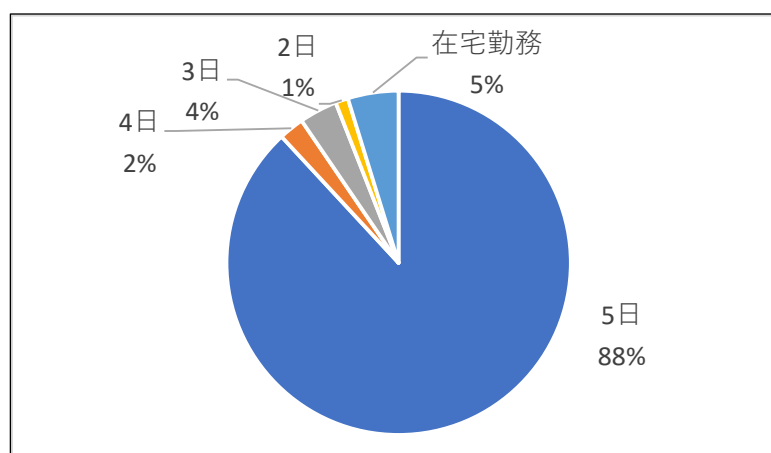
実施時期	2020 年 10 月～11 月
対象	就労定着支援（就労定着支援事業以外の利用者も含む）の利用者
目的	新型コロナウイルスの感染拡大の状況下での就労状況や、労働環境の変化について。また、オンラインによる支援の希望や、ICT 環境についての調査
回答数	84 名 （アンケート回収率 70%）

〈設問 1〉現在の勤務時間は入社時とおなじですか？ちがいますか？



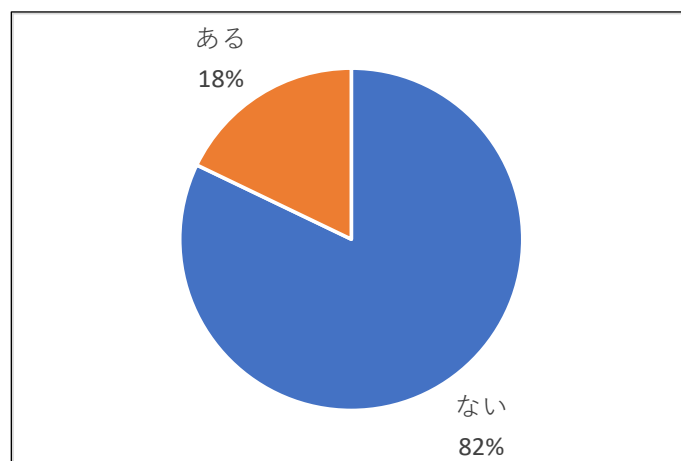
勤務時間が変わっている人が、約 4 分の 1 いることがわかっています。これが新型コロナウイルスにより勤務時間が変わったのか、また時間が伸びたのか減ったのかは、今回の調査では、明確にできませんでした。

〈設問 2〉現在の週勤務日数は何日ですか？

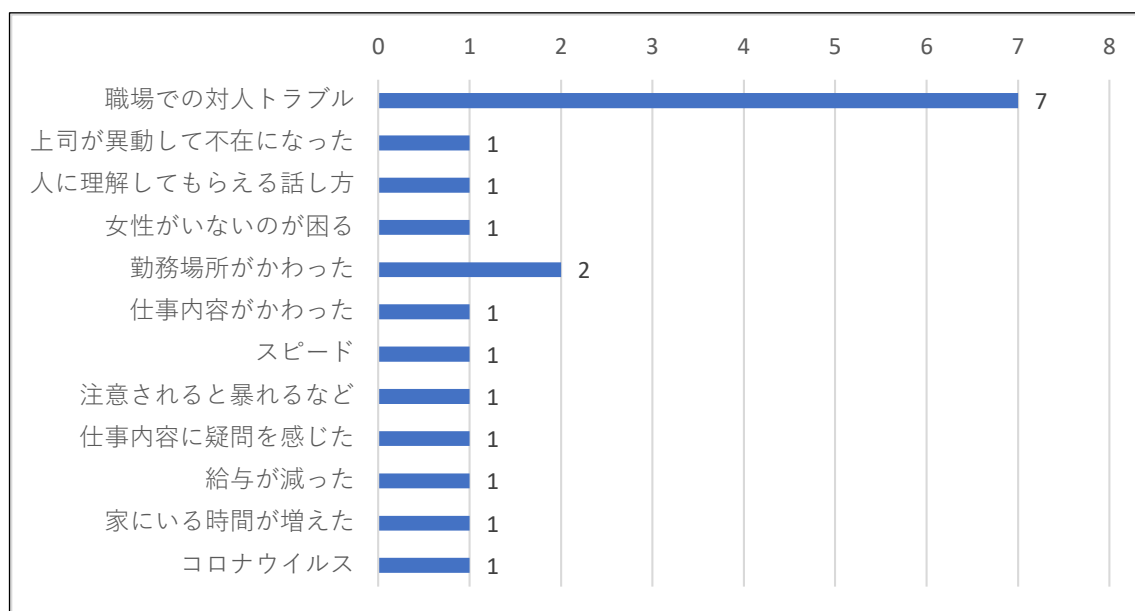


回答者の約 90%近い 88%が、5 日間勤務しています。また 10 月後半の調査の時点でも在宅勤務をしている人が、また、5 %いることがわかります。

〈設問 3〉 仕事で困っていることはありますか？

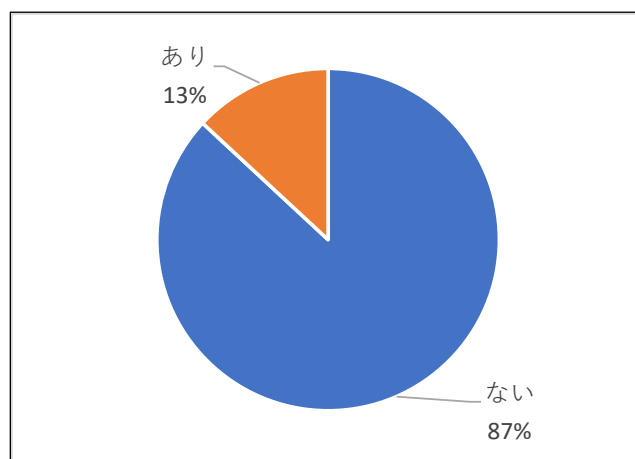


〈設問 4〉 「ある」と答えた人は、どんなことに困っていますか？

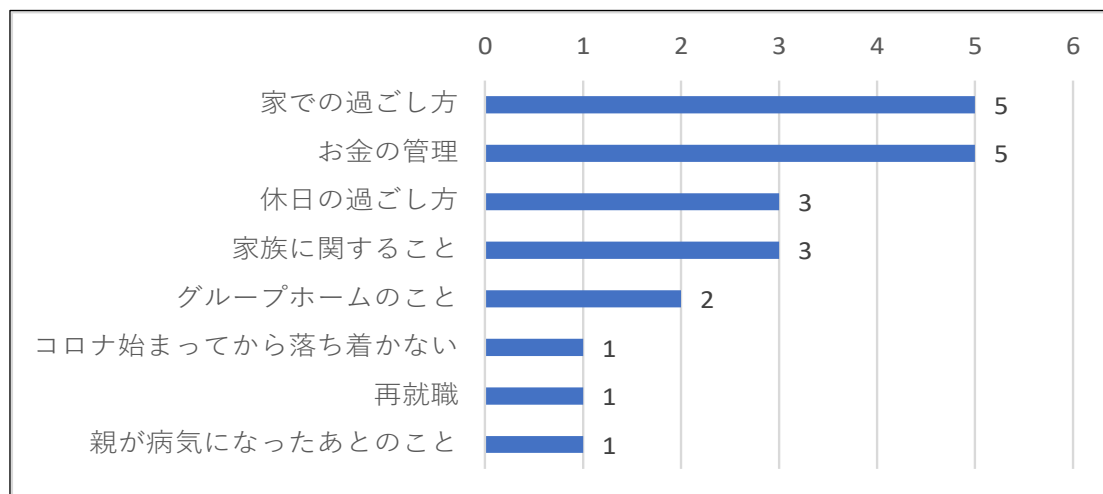


仕事について、困っていることがある人は、回答者の 18%に及んでいます。また、具体的な困りごとの内容としては、「職場での対人トラブル」や、「上司が異動して不在になった」等の対人関係に関わる内容が多くなっています。また「家にいる時間が増えた」等の新型コロナウイルスに関する困りごと等の回答も、わずかですが見られます。

〈設問 5〉生活面で困っていることはありますか？

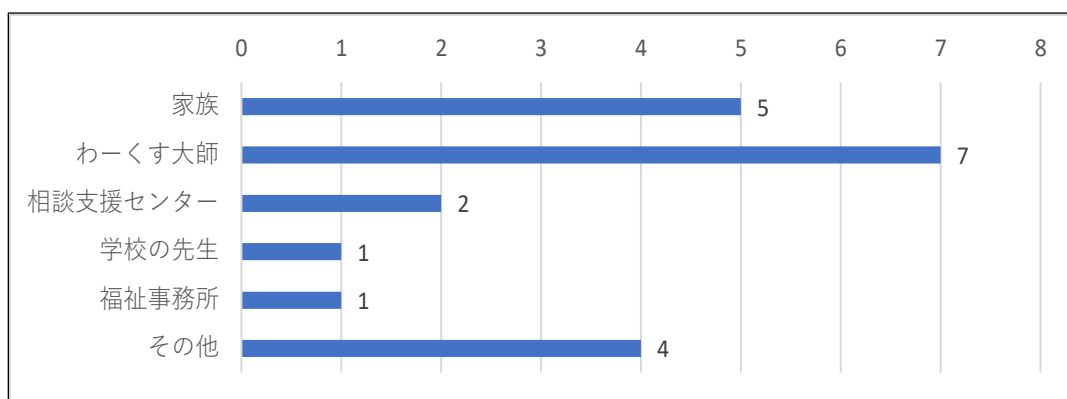


〈設問 6〉「ある」の方は、どんなことに困っていますか？



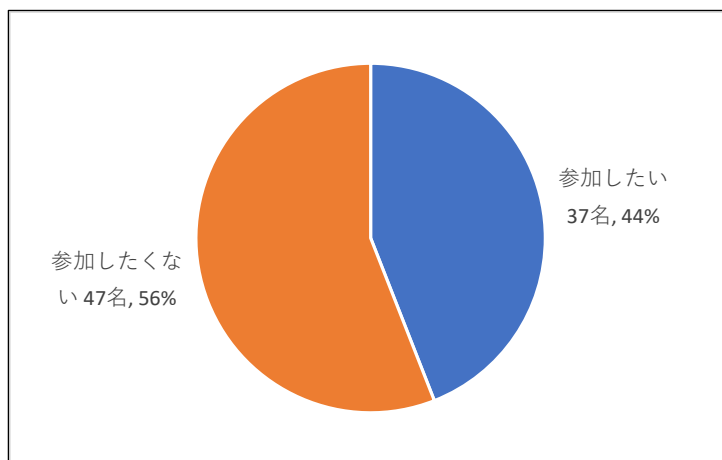
「生活面で困っていることがある」と回答した人は、全体の 13% に及びました。具体的に困っていることの内容としては、「お金の管理」や「家での過ごし方」という回答が多くみられました。新型コロナウイルスの影響により、出勤しての勤務日数や、勤務時間が短くなり、在宅で時間を過ごすことが増えた影響と考えられます。今後の就労者のグループワークなどで、「家でできること」や「時間の使い方」について、アドバイスしていく必要があると感じられました。

〈設問 7〉 困ったことがあった際に相談できる人はいますか？



困ったことがあった時の相談先としては、家族やわーくす大師へ相談できる人が多いようです。「家族」以上に「わーくす大師」を相談先として選んでもらえたことは、支援する施設としてはうれしい限りです。「その他」の回答としては、横浜市の独自制度である「障がい者後見的支援室」など、利用者自身が現在関わっている支援機関をあげる人がほとんどでした。

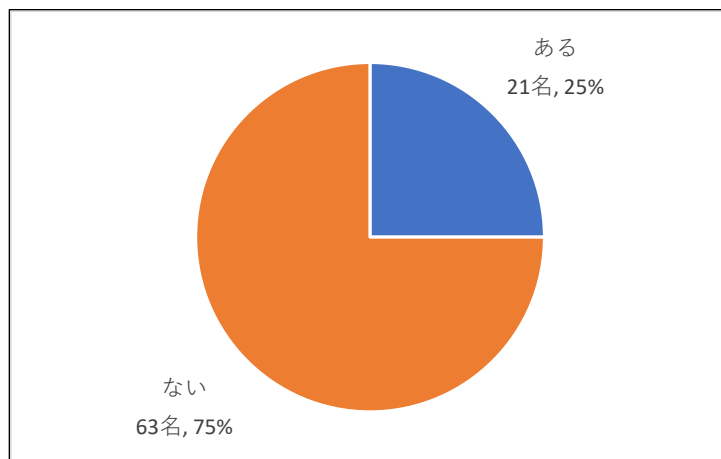
〈設問 8〉 ほっとスポット KAWASAKI について



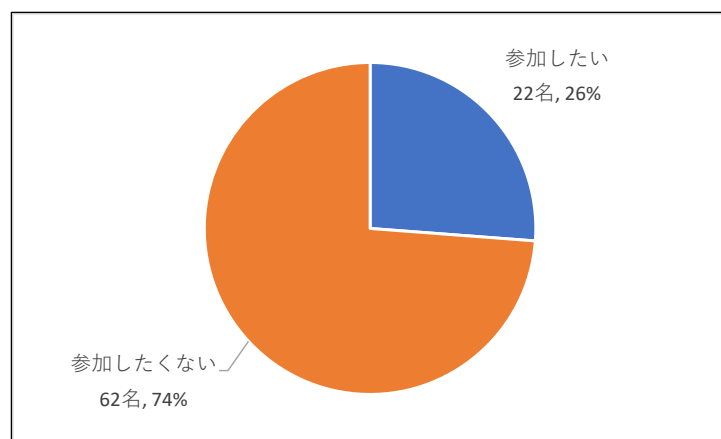
「ほっとスポット KAWASAKI」については、「参加したい」とする人と、「参加したくない」とする人で、やや「参加したくない」とする人が多い結果となりました。

「ほっとスポット KAWASAKI」は、事前に参加の申し込みなどはしなくても、仕事の帰りにフラッと立ち寄って施設利用していた頃の仲間と再会するような目立つ企画やイベント等がなくても、職員や仲間と話し合える「たまり場支援」と言われるスタイルの支援です。余暇活動中心の同窓会とは異なり、講習的な要素を持たせることもあります。このようなスタイルの支援に対して、約半数弱の利用者が参加したいと考えていることがわかり、このようなニーズにもしっかりと応える必要性を感じます。

〈設問 9〉 オンラインでのイベントや面談に興味はありますか？

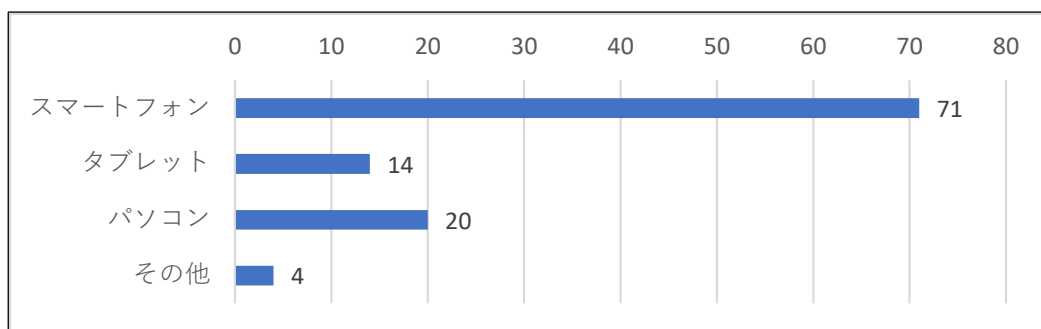


〈設問 10〉 オンラインでのイベントに参加してみたいと思いますか？

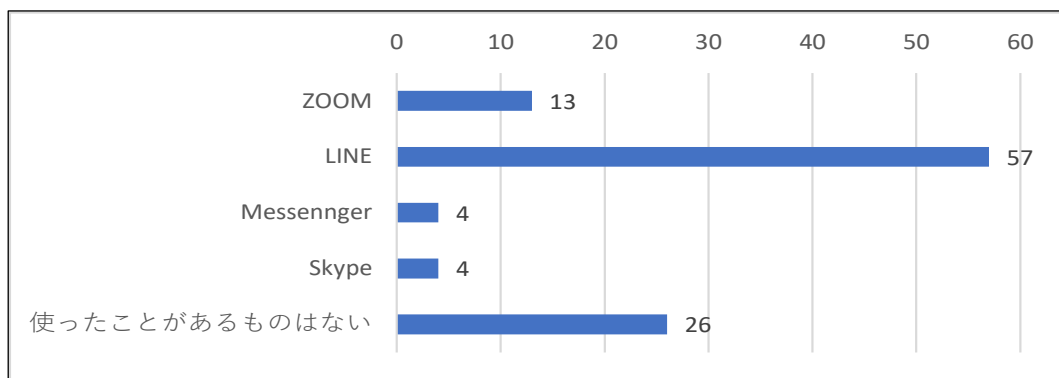


オンラインでの定着支援のイベントや面談についてアンケートで聞いてみましたが、あまり興味を持たれる人が多くなかったようです。オンラインでのイベントや面談についてあまりイメージがわかなかった可能性もありますが、オンラインよりも直接会ってイベント参加や面談をしてもらいたいという要望ととらえることもでき、今後のさらに詳しく調査をしながら、オンラインでの支援について考えたいと思います。

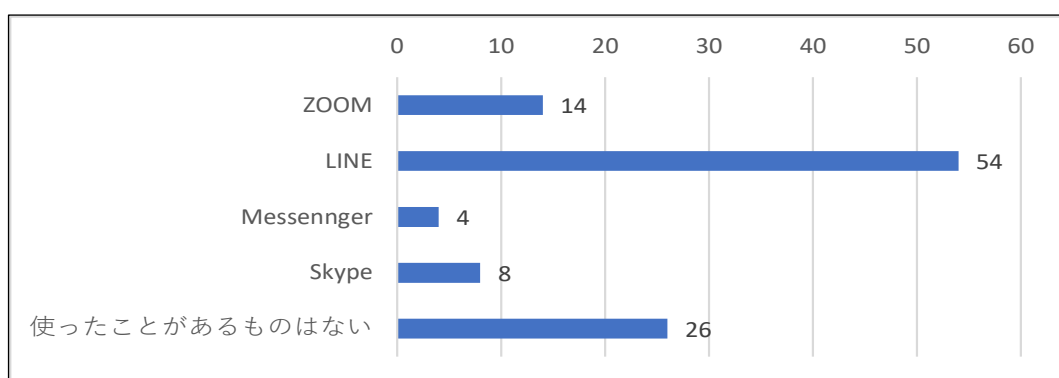
〈設問 11〉 自宅で使える機器を教えてください。



〈設問 12〉使ったことがあるアプリやソフトを教えてください。



〈設問 13〉使えそうなアプリやソフトを教えてください。



オンラインによる支援を想定し、使用できる機器やアプリケーションについてアンケートで聞きましたが、スマートフォンや LINE を選択する利用者が多く、小さな画面で顔を会わせる程度のことはできても、パソコンなどを活用し、ファイルや資料の共有をしながら行うオンライン支援は難しい人が多いようです。

今後も就労者一人ひとりに合わせた面談方法や、魅力のあるイベントを考えていくことが重要であると考えます。

〈考察とその後の対応〉

新型コロナウイルスの影響を受け、就労する職場の環境が変わってきている利用者が一定数いることが判明しました。また、集団就労者に対する支援の一環である「ほっとスポット KAWASAKI」については利用者の意見が割れていることがわかりました。また、10月のアンケートでも利用者からみてご家族の方々が、障害のある家族の今後の生活に不安を感じていることが改めてわかりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の中で、4月の施設在籍中の利用者を対象としたオンライン支援調査を受け、オンライン支援をしたものの、今回の就労者を対象とした調査では、あまり興味を示されなかった方が多い結果となりました。フェイス・トゥ・フェイスの支援を希望されてのことなのか、オンライン支援そのものがまだ浸透していないことがあるのか、様子を見ながら望ましい支援を模索していきます。

③ 苦情解決と安全管理

(ア) 苦情解決

川崎市わーくす大師では、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業に定める第三者委員会に毎月1回、当月の苦情について報告しています。さらに、法人内が独自に設置している苦情解決第三者委員に対して、年1回苦情解決報告会を開催し、年度内に対応した苦情の内容を報告し、苦情に対する望ましい対応や、予防を目指すためのアドバイス等を頂いています。

運営法人の電機神奈川福祉センターでは、「社会福祉法人 電機神奈川福祉センター苦情解決事業規程」を規定し、法人内の各施設等に寄せられた苦情を以下の分類で区分しています

重大な苦情	外部の関係機関まで影響が波及し、苦情解決責任者が関係機関と連携して苦情解決にあたる必要が求められた案件
苦情	苦情受付担当者が申立人に直接説明や謝罪を行い、支援方法やプログラムの見直し等、当該部署としての対応が求められた案件
軽易な苦情	サービス提供の中での要望や不平・不満や苦情、及びそれらの芽となりうる案件も含めて、主に担当職員の説明や謝罪で解決した案件
利用者間トラブル	軽易な苦情の中でも、当該部署に向けられた不平・不満や苦情とは異なり、利用者間でのトラブルで、主に担当職員等の説明や仲裁で解決した案件

上記のような分類で、2020年度に川崎市わーくす大師へ寄せられた苦情は、以下のような件数となります。

重大な苦情	苦情	軽易な苦情	利用者間 トラブル	計
0件（0件）	9件（4件）	16件（7件）	7件（24件）	32件（35件）

（ ）内は前年度実績

2020年度は、年間32件の苦情を受け付けました。苦情件数の傾向としては、昨年度と比較し、「利用者間トラブル」は減少し、「軽易な苦情」と「苦情」が増加した傾向がみられます。

「利用者間トラブル」が減少した背景として、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の影響により、利用者の通所日数が減少したことや、施設プログラムが通常通りに戻り出した後も、施設内でのソーシャルディスタンスや黙食など利用者同士の関係が抑制されたことが影響しているものと考えます。それに対し、「軽易な苦情」や「苦情」の件数が増加したのは、これまでとは違う施設での生活様式や変更されたプログラムの内容等に対する不満や要望などが職員に向けられていたことが起因していると考えられます。

具体的な苦情の内容は、職員の利用者に対する接遇などについて申し立てられるものが多く、職員全体で利用者に対する言葉使いや説明の仕方について、見直す必要を感じます。

また、地域のケースワーカーから、利用者家族に代わって苦情を伝えられたケースもあり、利用者や家族が気軽に相談できる環境づくりに、これまで以上の取組みが必要と考えています。

(イ) 安全管理・防災

施設内や施設外実習先などでの事故や災害ゼロを目指して、計画的な取り組みを実施するとともに、利用者に対する安全教育も行っています。

〈安全衛生活動〉

法人内の川崎地域の事業場と連携し、川崎地区安全衛生推進会議を毎月開催し、年2回の理事長による職場巡視等も含め、施設内の安全衛生活動を計画的に行いました。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、通年で施設内の消毒や環境整備、職員・利用者の検温等に取り組んできました。

また、安全教育は職員に対して行うだけでなく、これから就職を目指している利用者にも実施し、グループワークを通して危険予知教育や熱中症・感染症予防対策、ポスター作製などを行います。これらの活動が評価され、労働安全衛生の専門誌「安全スタッフ」(2021年1月1日号株式会社労働新聞社 刊行)で、施設での安全衛生活動の様子が記事として掲載されました。

さらに年2回の避難訓練や、施設近隣の避難場所の確認なども行っています。

2020年度 川崎市わーくす大師の安全衛生計画と実施内容

月	安全衛生計画	具体的な取り組み内容
4月	安全教育 緊急避難場所の確認	コロナウイルス対策として在宅ワーク実施。 新任職員及び新規利用者への安全教育、広域避難場所の確認
5月	メンタルヘルス(声掛け) 2S(整理整頓)の徹底	コロナウイルス対策として在宅ワーク実施。 施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。
6月	避難訓練の実施	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。
7月	熱中症対策	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 熱中症対策のグループワークの実施。
8月	食中毒予防	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。 サーモセンサーを導入。来館者へ検温実施。 食中毒予防のグループワークの実施。
9月	避難訓練の実施	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 地震による津波を想定した避難訓練。
10月	台風・ゲリラ豪雨対策	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 水土嚢の使用方法的確認。
11月	健康診断	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 職員・及び利用者へ健康診断を実施。
12月	冬の感染症予防	施設内消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 インフルエンザ・ノロウイルス予防のグループワークの実施。
1月	避難訓練の実施	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 地震による火災発生を想定した避難訓練。
2月	危険予知(KY)教育	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 職場の中に潜む危険要因について検討。
3月	ヒヤリハット年度まとめ 次年度活動計画作成	施設内の消毒。職員・利用者の体温の確認。来館者へ検温実施。 年間で起こったヒヤリハットをまとめ、次年度の活動計画に反映。



近隣避難場所の確認



「安全スタッフ」(2021 年 1 月 1 日号)

〈事故〉

2020 年度に川崎市わーくす大師の施設内、施設外での実習等の活動で発生した、通院を伴う事故は 2 件となります。その他の作業中の発生した小さな切り傷などの怪我等については、適切に処置を行いました。

No	発生日	事故の概要と原因	施設の対応と改善策
1	9 月 10 日	休憩時間中、利用者が階段を下りる際に足を踏み外し、左足首を挫いてしまった。 本人からの聞き取りにより、1 段飛ばしで降りていたことが判明した。	安全な場所に移動し、患部を氷嚢で冷やした。その後、ご家庭へ連絡し迎えに来ていただいた。 その後通院し、足の甲の靭帯の損傷により全治 2 か月と診断を受けた。 同様の事故が発生しないように、安全講習を開催し、全利用者に指導を実施した。
2	9 月 11 日	作業中突然、意識はあるものの体に力が入らない状態がしばらく続いたため、救急搬送を判断。	バイタルを確認しつつ、救急搬送の手配。ご家族・グループホームへ連絡し、搬送に職員が同行。てんかんが疑われ通院後脳波・MRI 検査実施したが異常はなし。医師の診断でも原因不明。ストレスの可能性も示唆されたため、事後は定期的な体調確認とストレスのチェックを行った。

〈防災訓練〉

施設の消防企画に則り、年間 2 回の防災訓練を実施し、災害発生時の避難経路の確認、避難時の通報訓練、初期消火訓練を行いました。

訓練名	日程	参加者	内容
第 1 回 防災訓練	10 月 7 日	利用者 54 名 職員 21 名	地震から身を守る訓練と、火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施した。
第 2 回 防災訓練	2 月 10 日	利用者 50 名 職員 20 名	火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施した。

④ 職員の資質向上に向けた取り組み

(ア) 施設内・法人内研修

職員の資質の向上を図るため、施設内部や法人内部で研修会を開催しています。施設内での研修では、職員が交代で講師を務め、利用者支援の技法や福祉制度の理解についての理解を深めるとともに、伝える技術の向上にも役立てています。また、各職員のキャリアパスに応じて、より専門的な知識や支援技術の習得のために外部研修にも積極的に職員を派遣しています。

さらに、日々の業務改善など、常勤職員だけでなく非常勤職員も交えて検討し、業務の効率化や支援の質の向上に努めています。

2020 年度 法人・施設内部研修 参加一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	新任職員研修	4 月 2 日	法人概要、障害者・高齢者支援の基礎、権利擁護等	常勤 1 名
2	新任職員研修	6 月 18～19 日	法人内の他施設見学・体験	常勤 1 名
3	施設内研修	8 月 12 日	コグトレ(認知機能トレーニング)報告会・利用者事例検討	16 名 (非常勤含む)
4	施設内研修	9 月 22 日	利用者事例検討	16 名 (非常勤含む)
5	施設内研修	12 月 26 日	障害者に対する支援と 障害者自立支援制度	常勤 12 名
6	施設内研修	12 月 26 日	人権について、権利擁護と成年後見制度	常勤 12 名
7	施設内研修	1 月 5 日	事務手続きの進め方	常勤 12 名
8	施設内研修	1 月 5 日	成年後見制度の実際	常勤 12 名
9	施設内研修	1 月 13 日	聞き取りのスキルアップ	常勤 12 名
10	施設内研修	1 月 27 日	法人内の他部署 ウィング・ビートについて知る	常勤 12 名
11	施設内研修	2 月 4 日	A B A(応用行動分析)を用いた支援法	常勤 12 名
12	施設内研修	2 月 10 日	関係機関の役割について	常勤 12 名
13	施設内研修	2 月 25 日	実習先・就労先の紹介とマッチング	常勤 12 名
14	施設内研修	3 月 1 日	授産作業について	常勤 12 名
15	施設内研修	3 月 10 日	認知症の知的障害者支援	常勤 12 名
16	施設内研修	3 月 16 日	報酬の基礎と 2021 年度報酬改定	常勤 12 名

(イ) 施設外研修

より専門的な知識の習得や最新の福祉の制度理解のために施設外での研修にも職員を派遣しています。例年、先進的な取り組みをされている県外の施設見学なども行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今年度は施設見学等を行うことはできませんでした。

2020 年度 外部研修 参加一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	全国就労移行協議会 Web セミナー	9 月 4 日	就労支援の効果的な 在宅支援プログラム	常勤 6 名
2	レジリエンス研修	9 月 8 日	レジリエンス研修	常勤 1 名
3	発達障害研修	9 月 16 日	大人の発達障害への理解	常勤 1 名
4	発達障害研修	10 月 16 日	大人の発達障害への理解	常勤 1 名
5	施設内における新型 コロナウイルス対策研修	10 月 22 日	コロナウイルス感染対策	常勤 1 名
6	神奈川県障がい者 就労支援力向上研修会	11 月 11 日	「障がい者就労支援力について 考える」	常勤 1 名
7	ソーシャルコミュニケーション ワーク研修	11 月 19 日、 27 日	ソーシャルコミュニケーション	常勤 1 名
8	苦情解決研修会	11 月 24 日	苦情解決	常勤 1 名
9	てんかんの研修会	12 月 13 日	てんかん治療の最前線	常勤 1 名
10	就労支援機関対象スキルア ップセミナー	12 月 16 日	事例検討で学ぶ機関連携	常勤 1 名
11	自閉症研修	3 月 20 日	コロナ時代の当事者・家族の 不安やその対応	常勤 1 名

⑤ 地域貢献

(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ

施設の利用に向けて、地域の福祉機関から施設の体験実習を多く受けいれています。川崎市わーくす大師に通所し、実際にプログラムを体験することで、安心して通い続けることができる場所なのかどうかを判断してもらえる機会の提供をしています。

また、特別支援校在校生の学卒後の進路選択や、就職へ向けたモチベーションづくりのために、各校の進路担当教諭と連携を取りながら、施設体験実習の受け入れを行いました。卒業後に施設利用せず、直接就職される学生が多いのが現状ですが、福祉的な支援やサービス事業所がどのようなものを理解を進めるうえでの役割も果たしています。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年に比べて実習受け入れ件数が減少しています。

施設体験実習の受け入れ状況

紹介機関	人数
特別支援校を含む学校（最終学年）	22 名
特別支援校を含む学校（最終学年以外）	3 名
地域の福祉機関（相談支援センター・区役所等）	12 名
その他	3 名
計	40 名

（イ） 高等部 1 年生を対象とした体験見学会

特別支援学校高等部 1 年生を対象とした 1 日だけの施設体験見学会を 3 日に分けて実施しました。1 日あたり生徒 5 名、保護者 5 名に来所していただき、3 日間で合計 30 名の親子が参加されました。生徒向けに、一時間程度実際に紙器組立ての作業を体験してもらい、作業場の雰囲気や作業の難しさ、品質管理などについて学ぶプログラムを、その間に保護者向けには就職する上で必要な事についての講座のプログラムを提供しました。障害者の就職に向けたイメージ作りの一環となりました。

体験見学会 参加状況

開催日	対象	参加者数
3 月 16 日～18 日	市立田島支援学校 生徒及び保護者	生徒 15 名、保護者 15 名 計 30 名

（ウ） 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ

障害者理解の啓発や専門職の人材育成のため、大学や専門学校等の教育機関や、行政機関等から資格取得のための現場実習や、施設での体験実習を受け入れています。それぞれの目的に合わせた体験実習のプログラムを提供していますが、今年度は、コロナウイルス感染症の影響もあり、例年に比べて受け入れ人数は少なくなっています。

福祉施設現場実習生の受け入れ状況

No	実習生派遣元	実習期間	実習受け入れの目的	人数
1	法政大学	7 月 6 日～7 月 10 日 8 月 3 日～8 月 28 日	社会福祉士国家資格取得のため	2 名
		7 月 6 日～7 月 10 日 8 月 25 日～9 月 18 日		
2	横濱高等教育専門学校	12 月 2 日～12 月 6 日	教員免許取得のため	1 名

(エ) コミュニケーション・ゼミナール（通称：コミュゼミ）

地域の関係機関（川崎南部就労援助センター、川崎市発達相談支援センター、Bi-zLabo 川崎）と連携を取り、地域の中で、他者とのコミュニケーションが苦手な人づきあいがうまくいかない人などを対象に、日中活動の場の提供を行ってきました。従来は月 1 回のペースで行っており、テーマトークや調理活動、季節のイベントなどを実施していましたが、今年はコロナウイルスの影響により 2 回のみの開催になりました。

No	開催日	内容	参加人数
1	7 月 15 日	今年度のコミュゼミについて話し合い	4 名
2	10 月 21 日	テーマトーク「秋の味覚について」・クリスマス会の計画	4 名

(オ) 講演等への職員派遣

例年、就労系福祉サービスの実情や、就労へ向けた障害者の育成、就労支援のノウハウなどについて地域の関係機関の要請に応じ職員を派遣し、障害者の就労支援に関する啓発活動に取り組んでいます。しかし 2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響受け、セミナー等への講師派遣は、1 件のみでした。

一方で、地域の特別支援学校・養護学校から、コロナウイルスの影響で見学会ができない分、校内にて施設説明や、卒業後の自立を目指し生徒や保護者向けにしてほしいとの要請を受け、合計 2 校に職員を派遣しています。実際に来所して職場見学を実施できた学校からも、生徒にとって外部の人から話を聞く機会が成長につながるため、見学会に合わせて将来にむけて講義をしてほしいとの依頼が増えており、話題提供をしています。

No	開催日	内容	主催	会場
1	3 月 4 日	大学間連携キャリア教育プログラム ～学生と企業の交流会～	大妻女子大学 共生社会文化研究所	オンライン開催

No	開催日	内容	主催	会場
1	8 月 24 日	1 学年保護者対象 職場見学説明会 ～働くことを通じて「自立」を支援する～	横浜市立二つ橋高等特別 支援学校	同左
2	10 月 22 日	2 学年生徒対象 職場見学説明会 ～働くということ～	県立中原養護学校	同左

(カ) セミナー等の企画・運営

運営法人が事務局を務める「全国就労移行支援事業所連絡協議会」の主催するセミナーの開催に向けた企画運営や、他団体からの要請に応じてセミナー等の企画・運営にも携わりました。

No	名称	日程	主催	内容
1	Web セミナー 就労支援の効果的な 在宅支援プログラム	9 月 4 日	全国就労移行支援事業所連 絡協議会主催。事務局法人 として研修を企画・運営。	オンライン開催。新型コロナ ウィルスの感染拡大で増え た在宅支援の事例を紹介。
2	発達障害学生支援のため の意見交換会	9 月 11 日	当法人と社会福祉法人横浜 やまびこの里の共催。	オンライン開催。発達障害学 生を支援している大学関係 者との意見交換と、オンライ ンでの施設見学。
3	就労移行支援 カンファレンス 2020	12 月 4 日	全国就労移行支援事業所連 絡協議会主催。事務局法人 として研修を企画・運営。	参議院議員会館とオンライ ンのハイブリッド開催。就労 移行支援事業所の質を高め、 次年度の報酬改定の説明。
4	就労移行 フォーラム NIPPON 2020	12 月 12 日、 13 日	日本財団主催。共同企画団 体としてセミナーの企画・ 運営。	オンライン開催。就労系障害 福祉サービスに関する諸課 題について 2 日間にわたりシ ンポジウムや事例紹介等

(キ) 関係機関会議への参加

関係機関からの要請に応じ、障害福祉サービス、障害者雇用等の障害者支援に関する諸会議へ参加し、情報収集や意見交換をしています。

No	会議名	日程	主催	主な内容
1	就労移行支援・ 就労定着支援懇談会	8 月 14 日	全国就労移行支援 事業所連絡協議会	厚生労働省・関係団体と就労系 サービスの諸課題について意 見交換
2	障害者雇用部会 企画推進委員会	8 月 20 日、 1 月 14 日、 3 月 11 日	NPO 法人 障害者雇用部会	会員特例子会社の情報発信 HP の構築について
3	川崎市発達障害者支援 地域連絡調整会議	3 月 24 日	川崎市健康福祉局	今年度、書面開催

Ⅲ. 2021 年度事業計画

1. 2021 年度事業計画

重点目標	① 指定管理施設から民設民営の施設に変わる初年度にあたり、これまで検討してきた「これからの施設運営」へ向けた、具体的なスケジュールを構築し、変化に向けて始動します。 ② 報酬改定で求められる新たなサービス内容や、コロナ下での「新たな生活様式」に基づくサービス提供方法について検討し、具体的なサービス提供を実現します。
1. 就労移行支援事業 (30 名定員)	① 年間で 15 名以上の就労者を目指します。(上半期 8 名：下半期 7 名) ② 年間の一日あたり平均利用者数 30 名を目指します。 ③ 年度当初の新規利用者受け入れに加え、年間を通じて利用者の獲得にできるよう、特別支援校等への営業活動を進め、年間新規利用者数 20 名を目指します。 ④ 施設外実習の機会を多く提供し、就職へ向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。 ⑤ TTAP やコグトレなど、作業プログラムとは異なる、職業性のアセスメントツールを取り入れた、新たなわーくす大師の就労支援スキームを検討します。
2. 就労継続支援事業 B 型 (20 名定員)	① 年間で 1 名以上の就労者を目指します。 ② 年間の一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。また、支給工賃の時給見直しに着手します。 ④ 長く働き続けられるよう、作業だけではなく個別のニーズに合わせたプログラムを検討し居場所としての機能を強化します。
3. 就労定着支援事業	① 報酬改定の内容を反映し、適切で効果的な、新しい定着支援のサービス提供の在り方について検討し、実行します。 ② コロナ下で実施が難しくなっている就労者に対する集団での支援について、従来の手法(同窓会や「ほっとスポット kawasaki」)をベースに新しい支援方法を検討し、実施します。
4. 特定相談支援事業	① 周辺地域の障害者や関係機関からの計画相談を作成します。 ② 必要に応じて、地域の関係機関と連携して相談支援を実施するため、地域資源の情報収集と関係作りを行います。 ③ 今後の事業の在り方や体制について検討します。
5. 運営全体	① これまで検討してきた指定管理終了後の施設運営について、具体的な収支予測を基に、移行のスケジュールを策定し、変化に向けて始動します。 ② コロナ下での新たな生活様式に応じた生活課題等に対応するためのプログラムや支援方法を検討します。 ③ 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。利用者の尊厳を守る為、日々の支援のあり方を振り返ると共に、職員の人権意識を高め、適切な利用者処遇ができるように努めます。 ④ 川崎南部地区で就労を希望するがコミュニケーションが苦手な集団に上手く参加できない障害者へ地域でミニディ「コミュゼミ」を開催していきます。 ⑤ 川崎周辺地域の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房）との連携を強化し、協力関係を構築します。

川崎市わーくす大師 2020 年度事業報告

発 行 日 令和 3 年 7 月

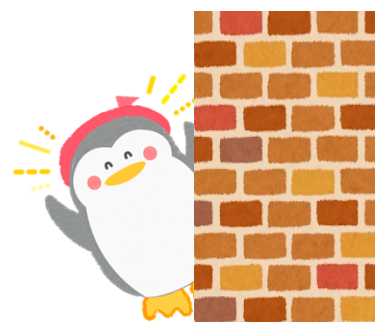
編 集 担 当 飯田 梓
泉山 めぐみ
菅野 幸信
杉田 朱音
林 潤
比嘉 真也
八戸野 秀美
山田 昌美
山本 朝子
渡部 司

(五十音順)

発 行 責 任 者 施設長 小川 卓

連 絡 先 わーくす大師
〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6
TEL : 044-277-5444
Email : daishi@denkikanagawa.or.jp

無断での転写・転載を禁止します



川崎市わーくす大師 2020